

建設経済常任委員会記録【未校正】

○招 集 日 時 令和7年 6月17日（火）午前10時00分

○招 集 場 所 議事堂大会議室

○出席委員	委 員 長	海 東 一 弘
	副 委 員 長	染 谷 和 博
	委 員	石 井 め ぐ み
	〃	細 谷 典 男
	〃	佐 藤 隆 治
	〃	入 江 洋 一
	〃	赤 羽 直 一
	〃	加 増 充 子

○欠 席 委 員 なし

○出席説明員	まちづくり振興部長	野 口 昇
	建設部長	渡 来 真 一
	都市整備部長	浅 野 和 生
	建設部次長	森 川 和 典
	都市整備部次長	稲 葉 克 彦
	農政課長	染 谷 久
	環境対策課長	木 村 太 一
	管理課長	山 田 哲 也
	排水対策課長	飯 塚 稔
	水とみどりの課長	蛭 原 一 雄
	都市計画課長	大 久 保 益 雄
	建築指導課長	田 中 健 士
	中心市街地整備課長	中 村 有 幸
	道路建設課副参事	星 加 英 利

水とみどりの課副参事
都市政策推進室長
区画整理課副参事
農政課長補佐
環境対策課長補佐
環境対策課長補佐
管理課長補佐
管理課長補佐
管理課長補佐
排水対策課長補佐
都市計画課長補佐
都市計画課長補佐
建築指導課長補佐
建築指導課長補佐
中心市街地整備課長補佐
区画整理課長補佐

仁 杉 繁 隆
中 村 大 地
中 野 潤 一
岡 田 直 樹
岡 田 崇
村 松 裕 之
今 井 正 人
鈴 木 克 哉
由 良 範 彦
佐 藤 弘 尚
高 橋 恭 平
石 井 豪
中 島 知 子
押 山 晶 子
木 野 本 尚 希
荒 井 英 貴

○職務のため
出席した者

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 係 長

前 野 拓
森 口 幹 大

○その他の
出席者

請 願 提 出 者

結 城 繁

○付 託 事 件

議案第39号 令和7年度取手市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）

請願第10号 取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願

○調 査 事 件

所管事務調査（令和7年度第1回意見交換会におけるご意見・ご要望の調査について、過日の委員派遣に関する委員からの報告、当委員会の任期中における重点調査テーマ「駅前のにぎわい創出」について、その他）

○審査の経過

午前 10 時 分開議

○海東委員長 ただいまの出席委員数 8 名。定足数に達していますので会議は成立します。ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

次に、本日の会議の映像は、市議会ユーチューブサイトでライブ配信します。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った 360 度の動画配信を行います。そのため、市議会ユーチューブサイトから 2 種類のライブ配信映像を御覧いただけます。

それでは審査を行います。当委員会の審査順序はサイドボックスに登載したとおりです。委員各位に申し上げます。一般会計補正予算に対する質疑及び付託議案外質疑については、事前通告することとなっています。また、一般会計補正予算に対する質疑については、答弁を聞いて疑問が残った委員からの議論を深める質疑を認めます。さらに、質疑は一問一答とし、1 議題につき質疑のみで 5 分間です。質疑時間残り 1 分でベルを 1 回、質疑時間終了でベルを 2 回鳴らしますので、御承知おき願います。また、発言は簡単明瞭に発言者は挙手し、委員長の指名の後発言するようお願いいたします。また、発言前にマイクのボタンを押してから発言願います。

執行部の皆さんに申し上げます。委員に対する最初の答弁の際、冒頭に部署名と名前を述べてから答弁に入っていただきますようお願いいたします。最後に、質疑の内容として、各課カウンターで聞くことのできる、分からないから、軽微な確認など質の低い質疑は厳に慎んでいただき、真の質疑を行うようあらかじめ申し上げます。

ここから校正済み（議案質疑）

それでは、議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）（所管事項）を議題といたします。本件につきましては、6 月 3 日にオンラインにより詳細な説明が行われています。

お諮りします。ただいま議題となっている事件について、説明を省略することに賛成の委員は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○海東委員長 賛成多数です。よって、本件につきましては、説明を省略することに決定しました。

これから質疑通告順に質疑を行います。質疑通告は、佐藤委員、石井委員、加増委員の 3 名から通告がありました。それでは、通告順に従い質疑を行います。

最初に、佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤です。おはようございます。よろしくお願いいたします。質疑事項は、取手駅前の公衆トイレ設置工事についてということで、2 点ほど質疑をさせていただきます。本会議のほうでも質疑があったと思うんですけど、多少重複するところあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。西口にある今の既存のトイレは本当に古くなってきて、大変使い勝手も考えると、本当に東口からも、そして西口からも、この中間の地下通路に移設されるということは本当にうれしいことだと思っております。そういった中で、2 点ほ

どお伺いしたいんですけれども、まず一つ目は、案内看板が当然必要になってくると思うんですけれども、その案内看板は何枚ぐらい立てるのか、そして場所はどの辺りになるのか、その点をお伺いいたします。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 環境対策課、木村でございます。今、ご質疑いただきました新しくできるトイレの看板に関してですが、現状ではまだ具体的に、何枚、どこの場所にというところは決まっておりますが、特に今あるもともとの西口トイレの周辺には必ず必要だというふうに感じてますし、また東西連絡通路の——地下連絡通路の周辺にも設置することが必要だというふうに考えてございますので、広く分かりやすいような場所に設置してまいりたいというふうに考えております。また、看板の内容ですけれども、外国籍の方にも分かるように、多言語のものを設置したいというふうに考えてございます。あと、案内看板ではないんですけれども、既存のトイレが廃止になります、そして新しくトイレが供用開始しますということについては、適切なタイミングを見て、広報等で周知を図ってまいります。以上でございます。

○海東委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。よく理解できました。よろしくお伺いいたします。

次に2番目の、周辺を含めた安全性・安全面についてお伺いいたします。公衆トイレは犯罪のリスクが高くて、本当に人通りの多い場所に立てて、夜間の注意が必要な場所だと思っておりますが、そういった中で、やはりトイレが新しくなると、明るいなと分かると思うんですけれど、その周辺として、この連絡通路は比較的暗い感じがして、何となく犯罪防止にこれから考えていかなきゃならないと思う点では、もう少し通路を明るく、また防犯カメラ等——これは本会議でも岡口さんが質疑されてたと思うんですけれども、そういった辺りの安全面での配慮が必要だと思うんですけれど、その辺に対しては、どのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 それでは、安全面についてお答えさせていただきます。まず、今回新しく設置する公衆トイレですけれども、まず室内にもLED照明をつけますので、かなり明るくなるというふうに期待してます。また、トイレの入り口付近にもそうした照明をつけますので、トイレの周辺は明るくなるかなというふうに思っております。あともう1点、今回新たに、まだ設置場所も具体的には決めてないんですけれども、もともと東西の地下連絡通路、東口側、西口側に防犯カメラが現状でついていますので、その画角とか位置を考慮しながら、トイレのところに——入り口付近になると思うんですけれども、新たに防犯カメラを設置していくということで考えてございます。また、トイレの中の個室の中には、緊急のときにボタンを押すと警備会社につながります。そうした機械警備も導入いたします。また、ちょっと安全性とは別なんですけれども、新しく設置したトイレも1日に午前と午後の2回清掃を行って、衛生面というところについても確保してまいります。今、委員からお話ありました東西地下連絡通路全体として暗いというお話の部分のところなんですけれども、ちょっと今回、環境対策課のほうではトイレをメインとしたと

ころが明るくなりますというお答えになりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○海東委員長 山田課長。

○山田管理課長 管理課、山田です。自由通路【「自由通路」を「取手駅東西連絡地下通路」に発言訂正】のほうの照明について御説明いたします——答弁させていただきます。

取手駅東西連絡地下通路につきましては現在、白熱球や蛍光灯を使用した照明設備ということで、灯具の配置など平成2年に整備されたものとなります。既に完成から35年経過した施設であり、街路灯を含めたLED照明化を進めていきたいと考えております。以上です。

○海東委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。トイレそのものの安全面とか衛生面とかいろんなことも配慮されたり、また、その周辺の照明の明るさとかも今後——今すぐとはいかないまでも、今後検討していただけるという話をお聞きしましたので安心しました。ぜひとも、すてきないトイレをつくっていただけるよう、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 39号の質疑をしていきます。設計内容についてということで、女性トイレの数と男性トイレの比率ということで質疑していきます。公衆トイレについては、特に女性の方々からの意見を多く頂いております。男性用と女性用のトイレの比率において、女性用が不足しているのではないかという声が上がっております。

今回の公衆トイレ整備に当たって図面を見させてもらいましたが、女性の方々の利用がスムーズに行われ、安心して利用できるようにするためには、男女の比率の改善が必要ではないかと思いますが、この点について、どのように考えているのか伺います。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 環境対策課、木村でございます。お答えさせていただきます。まず既存のトイレですけれども、女性用は和式が3つでございます。今度、新しく造るトイレですけれども、当初は5つで考えていたんですが、現状としては今6つ——倍にしております。これ以上増やせるかどうかということにつきましては、まず借りるそのスペースにやっぱり限度があるということと、今回設計に当たりまして、NPO団体の方と協議をさせていただきました。その際に、多目的トイレではなくても車椅子を使って、通常の男子も女子もなんですけれども、個室のトイレを使用の方がかなりいるということで、個室の部分を広く取ってくださいということでお話を頂きました。そこを反映しておりますので、現状ではトイレの数を含めた設備につきましては、現状の計画で進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○海東委員長 石井委員。申し訳ありません。環境対策課、木村課長と申し上げてしまっておりました。木村次長に昇格されていらっしゃるようですので、木村次長でございます。失礼しました。

石井委員、お願いします。

○石井委員 数が増えたということなのですが、例えばベビーカーを押してきたお母さんたちが多目的ホテル——ホテルじゃない、トイレを利用するのは分かりますが、例えば普通の一般用のトイレで、ベビーカーを押してきて一緒に赤ちゃんを入れるスペースという——トイレのスペースはあるのか確認いたします。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 個室のトイレの中にベビーチェアを設置している箇所はございますけれども、そのままベビーカーで入れるかと——入ったまま、いろいろできるのかというと、折りたたんでいただく必要があるかなというふうには考えてます。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 例えば新生児とか、子どもが座れる椅子——一緒に入ったところの椅子に座れない赤ちゃんもいますので、そういった場合は、やはり一緒にベビーカーとお母さんとトイレに入れるスペースが一つでもあったほうが、もうちょっと使いやすいトイレになるのかなと思い、これはちょっと1点、お話ししておきます。

また次の質疑で、おむつ交換台——赤ちゃんのおむつ交換台の場所が周囲から見えやすいということで不安を感じるということで、よくお声を頂いておりますが、今回も入り口のすぐ右側に、おむつ交換台があると思いますが、これは入ってすぐ皆さんに見えるような環境になっているのかどうか伺います。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 今回、設置いたします、おむつ交換台の位置ですけれども、左右が壁で区切られておりますので、周囲からは視線を遮る設計となっております。ただ、入り口のところにはドアを設置してございませんが、これは換気の問題であったり、不特定多数の方が利用するための衛生管理などを考慮して当面——当面というか設計の段階では設置を行わないという予定にしておりますけれども、運用開始後に利用者の方から御要望をいただいた際には、後からでも設置できるというところもございますので、その際に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 プライバシーの確保や安心して利用できる環境というところでは、やはり入ってすぐおむつ交換をしている姿が見れるとか、そういった環境はあまり——自分も子育てしている中で、あまり——人が気になったりとか、やはりちょっと難しい——難しいというか、環境的にはあまりよくないと思いますので、それはしっかり整備していただければと思います。

次に、広告掲載事業による市民サービスの支援、維持向上ということで、以前にも一般質問でトイレ広告ということで質問させていただいております。トイレ広告の効果としては、高い視認性、ターゲティング精度の高さ、コスト効率の高さの3点が挙げられます。これはトイレという場所の持つ独自の特性が、ほかの広告媒体とは異なる価値を生む理由となっております。広告収入を活用することで、トイレの維持管理や整備の充実に充てることが可能となりますが、今回の公衆トイレ整備に当たり、広告掲載事業を展開する考えはあるのかどうか、伺います。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 環境対策課、村松です。石井委員の御質疑にお答えさせていただきます。公衆用トイレは、多くの方が利用する重要なインフラであり、その清潔さや安全性の維持には清掃や警備などの業務委託経費が必要になってきます。そのため、広告掲載による収益化は、新たな財源の確保として有効な選択肢となり得ます。取手市広告掲載要綱では、広告掲載事業の実施場所に制限がないため、要綱に基づき公衆用トイレのほうに広告掲載は可能であります。公衆用トイレという公共空間において掲示される広告内容等が利用者の使い心地を損なわないことも考慮しながら、広告掲載には慎重に検討を進めていきたいと認識しております。以上でございます。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 分かりました。デジタルサイネージということで、商業施設内のトイレや高速道路のサービスエリアのトイレにはデジタルサイネージが設置してあります。液晶モニターも以前よりは低コストで導入できるということで、広告だけではなく行政情報発信のツールとして、今回の公衆用トイレ整備に当たっては、検討しているのかどうなのか伺います。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 先ほどと繰り返しになりますが、利用者の方の使い心地、こういったものを考慮しながら検討を進めていきたいと思ってます。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 ありがとうございます。ファミリー層が高いデパートだったりとか、普通のイオンとかイトーヨーカ堂系のトイレも、もう今既にデジタルサイネージだったりとか、広告事業を使ったものが入っておりますので、しっかりその辺を調査して、新しくできるトイレに導入することによって、歳入が掃除を——トイレ掃除だったりとか、そういった部分にも使っていけると思いますので、それは検討していただければと思います。あと環境面についてということで、先ほど……。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 広告掲載事業のところですけども、村松から答弁させていただいた内容にちょっと加えまして、現状で今、藤代駅の南口公衆トイレにはネーミングライツを実施してございます。今回、新しく設置するトイレにつきましても、これは募集をかけていくということで進めてまいります。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 分かりました。環境面についてということで、先ほど佐藤委員からも質疑がありましたが、トイレの東西自由通路【「自由通路」を「地下通路」に発言訂正】の環境面についてということで、照明の部分については分かったんですけども、正面から見て、トイレに入る外観のほうについては、どのような感じで考えてるのか伺います。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 環境対策課、村松です。トイレの出入口につきまして——出入口周辺につきましては、LED照明、これを設置していく予定でございます。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 委員長。「地下通路」、訂正いたします。

○海東委員長 訂正を認めます。

○石井委員 西口から——いいですか委員長。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 東口から西口に通ってくる時の、途中の壁画というか壁があるじゃないですか。そこについては、どのように考えているのか伺います。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 恐らく東西地下連絡通路の壁面にトイレの動線を表示するかということですか。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 一つ提案——質疑の中でちょっと提案なんですけども、その壁画の部分を一層、東京芸術大学の方々にアートしてもらったりとか、取手市の小中学校の皆さんに壁画に絵を書いてもらって、実際今ぱっと見ると、多分コンクリートの状態——壁画の状態だと思うので、ちょっとアートを入れたりとか、ペイントしてあげることによって、環境的に明るくなると思いますが、いかがでしょうか。

[森口議会事務局係長ベルを1回鳴らす]

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 トイレの周辺につきましては、今後いろいろ調査したり検討したいと思います。ちょっと通路全体ですと、環境部門でちょっとお答えするのが難しいかなというところで御了承ください。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 分かりました。担当課が違うということなんですけど、そういった部分もしっかり環境整備を一緒にしていくといいのかなと思ひまして提案させていただきました。

あと跡地利用についてということで、西口公衆トイレの解体後——現在、西口にある公衆トイレはＪＲに賃借料を支払っていると思いますが、解体後には、どのようになるのか伺います。引き続き払っていくのかどうなのか。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 西口のトイレの解体工事なんですけど、内部の便器の設備、あと個室の間仕切り、こういったものの撤去を行っていきます。あと男女トイレの出入口、こういったところに一応扉を設置する予定です。それで、賃借料につきましてはＪＲと協議を行い、引き続きお借りしていく方向で調整しております。

○海東委員長 石井委員。

○石井委員 話し合っただけということなんですけど、解体後の利活用方針としては、市としてはどのように考えているのか改めて伺います。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 内部工事の解体後の利活用については、まだはっきり決まっていなくてないところがあるんですけど、利活用については様々な可能性について幅広く検討してま

います。

○石井委員 ありがとうございます。

○海東委員長 最後に、加増委員——山田課長。

○山田管理課長 すみません。訂正のほうをお願いしたいと思ひまして、先ほど佐藤委員の質疑の中で、私のほうから「自由通路」という発言があったんですけども、こちらに関しましては、「取手駅東西連絡地下通路」として訂正のほうをお願いしたいということで、お願いしたいんですが。

○海東委員長 委員長は、訂正を認めます。

それでは、加増委員お願いします。

○加増委員 私のほうからも公衆トイレ設置工事について伺うんですが、まず賃借料 281 万 6,000 円って出ておりますけれども、平米単価はどのぐらいになるのでしょうか。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 環境対策課、木村でございます。JR 東日本からお借りするんですけども、1 平米当たり税込みで 1 万 4,080 円でございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 そうしますと、ここ JR から借りるということなんですが、周辺のビルもありますけれども、周辺のビルとの比較ということで、賃借料なんですが、例えばリボンとりでの 1 階とかアトレの 1 階などは、どのぐらいの賃借料になるのでしょうか。把握してますか。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 環境対策課、村松です。加増委員の御質疑にお答えさせていただきます。公衆トイレは、24 時間いつでも御利用いただける施設として設置をすることを検討していました。このため、店舗などの営業時間後の立入りができない施設は、公衆トイレ設置の施設として対象外としておりましたので、そのため賃料の比較は行っていないところでございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 そういう理由で賃料の比較はしてないということなんですが、私は単純にトイレを借りる場合とかじゃなく、周辺の賃借料との比較ということで、リボンとりでとかアトレの 1 階を借りる場合はどのぐらいなんですか——平米、どのぐらいになるのでしょうかって単純に聞いたんですが、そういうことはまだお考えでなかったということではないんですか。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 先ほど村松補佐から答弁があったとおりでございます。ただ、現状で、取手駅の西口に公衆トイレを今、お借りしてございます。そちらの金額が 1 平米当たり 1 万 4,466 円、こちらは参考にしてございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 分かりました、それは。そうしますと、この新しくできるトイレ、前回もちょっとお伺いしましたがけれども、使用する男女のそれぞれの便器が、数が増えるというこ

となんですが、広さはどのようになりますか。どのくらい広いでしょうか。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 環境対策課、村松です。公衆トイレの面積につきましては、現在 100 平米程度ということで設計を行っているところでございまして、男女トイレ、バリアフリートイレ、そういったものを設置を行っていきます。あと設備については、全て個室に温水洗浄つきの洋式便器、こういったものを設置する予定でございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 100 平米ということで、これまでの今まで使っていた西口公衆トイレは、もっと狭いということで、この間ちょっとお伺いしましたら、38 平米ということをお伺っているんですが、その 3 倍近くに大きくなるということでいいんですよね。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 委員おっしゃるとおりでございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 そうしますと、それはそれで東口にトイレをというのは、私もずっと東口駅前区画整理事業のときから、終了後も担当課には求めてきたことなので、あそこにあるというのは利便性も高いということでよく分かります。それで今、西口公衆トイレの解体について、先ほど石井議員のほうからも出されましたが、解体はするけれども、その後の利活用は検討中というわけですが、これをどの程度——トイレを、便器を撤去する、扉を、という話なんですが、きれいに線路の下ですから、直すという考えはないんですか。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 建物を解体するには土留めの設置等が必要になりまして、解体費用が——高額な費用が想定されるため、現在の賃貸借契約は継続して、解体工事完了後は、利活用には様々な可能性を幅広く検討して利活用を行っていきたいと考えております。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 そうしますと、新しくできるトイレの賃借料 281 万 6,000 円、そしてこれまでの西口トイレの賃借料、両方払っていき、利活用はこれから考えるということですね。どのくらいかかるんでしょうか、この利活用について。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 まず今回、補正予算で計上させていただいております、この土地の賃借料、281 万 6,000 円を計上してありますが、これはトイレを設置する約 100 平米部分、それと工事に当たっては、同じ敷地の中に資材を置く場所もお借りします。これを含めた合計で約 300 平米を予定しておりますので、その分の 281 万 6,000 円ということで。これがトイレ供用開始して約 100 平米程度ということで見込んでおりますので、おおむね 100——新しく設置したトイレについての賃借料は、約 183 万円ほどになるかなというふうに見込んでおります。もう一つ、現状の西口のトイレにつきましては、年額で 98 万 2,000 円の賃借料をお支払いしているところでございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 市民の声としては、賃借料をそのまま引き続き払い続けながら新しくトイレ

を造るということで、逆に西口トイレの新たな改修をしっかりと考えたほうがいいんじゃないかという御意見もありましたので、そういうことを一応お伝えします。

次に移ります。緑地等管理に要する経費についてなんですが、議案書 15 ページでしょうか。令和 6 年度に寄附を受けたということなんですが、どういう経過があったか、改めて伺います。

○海東委員長 蛭原次長。

○蛭原建設部次長 水とみどりの課の蛭原です。お答えいたします。寄附を頂きました山之坊緑地は、昭和 40 年代からの地権者の皆様たちの努力によって、ゆめみ野地区の区画整理が施行される前の自然を、そのまま残すことができた緑地でございます。寄附以前は、都市緑地法に基づきまして、平成 26 年 12 月に地権者様と貸借契約を締結し、山之坊市民緑地として、市民の皆様は自然に触れ合っていたいておりました。水と緑が豊かで、すぐれたこの地域の景色を後世に残し、多くの人に知っていただきたいという地権者様の思いから、令和 6 年 8 月に市に寄附を頂きまして、都市公園法に基づく山之坊緑地として公告を行ったものでございます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 場所は、ゆめみ野の中のゆめみ野公園の近くと伺ってるんですが、この敷地面積はどのぐらいなんですか。

○海東委員長 仁杉副参事。

○仁杉水とみどりの課副参事 水とみどりの課、仁杉です。お答えいたします。面積につきましては、約 9,680 平方メートルとなっております。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 結構広いところですね。そして、寄附による緑地管理、石碑の設置とありますけれども、これはこれまでも、このような例はあったんでしょうか。

○海東委員長 仁杉副参事。

○仁杉水とみどりの課副参事 お答えいたします。他の市民緑地で同様のケースは、今まではありませんでした。この山之坊緑地を市民の皆様とともに守ってほしいという全地権者様の願いを、園名に合わせて石碑に記したいと考え、内容について協議を行ってまいりましたが、今回まとまったことや、寄附を受けて園名が変更になることに伴って石碑の設置を考えております。以上です。

○海東委員長 通告された質疑が終わりました。ここで確認いたします。ただいまの通告委員の質疑応答の経過から疑義がある委員はありますか。

入江委員。

○入江委員 ちょっと西口の公衆トイレの設置工事について、加増委員から解体工事の件について質疑がありました。これを——解体工事を、いざするとなった場合は、どのぐらい費用がかかるんでしょうか。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 こちらの工事につきましては、既存のトイレが、もう上がこの線路の敷地と一体になっておりまして、トイレ自体を全て取って、そして現況復旧を

して返すという工事になりますと、もう鉄道の線路敷をいじくることになるので、ＪＲと協議した際に、例えば不慮の何か工事の事故で、線路に——電車の通過に必要ないろんな機器に影響があったりということなどの、そういったことも含めて、数億円ということでも聞いてございます。とてもちょっと同じ場所で、改修も含めて——面積も取れないというところもあるんですけれども、いずれにしてもあまりにもちょっと金額が大き過ぎて——今回もトイレの設置工事費自体は、8,900万円ということで計上させていただいております。それをかなり上回る金額ということで、現在の位置を設定したというところでございます。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 今の御答弁のように、それだけの金額がかかって、危険性も伴うということであれば、現状借りたまま、何かほかに利活用したほうがいいのではないかと思います。あと、この賃借料についてなんですが、この賃借料の契約期間というのは何年なんでしょうか。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 今度、新たにお借りするほうでよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○木村まちづくり振興部次長 はい。ＪＲとの協議の中で、10年更新で行ってまいります。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 それでは、旧トイレのほうの賃借料の契約期間、また以前——最初はもっと安かったと思うんですね、平米当たり先ほど1万4,000円ちょっとと言っていましたけど、その金額を教えていただければ。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 環境対策課、村松です。入江委員の御質疑にお答えいたします。西口トイレにつきましては土地の賃借を行ってまして、年額98万2,000円でございます。契約期間につきましては、令和6年4月から3年間の契約期間になっております。以上でございます。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 旧トイレの、その前の契約金額は。それいつ更新されたんですか、その98万円というのは。それも10年前ですか。

○海東委員長 木村次長。

○木村まちづくり振興部次長 今、お答え申し上げたように、現在、借りているところが3年更新ということです。申し訳ないですが、更新する前の金額の資料がございませんので確認させていただきます。あそこのトイレ自体が、もう出来上がって37年間たつてますので、当初のときから、ＪＲからお借りしているという状況ではございます。

○海東委員長 村松補佐。

○村松環境対策課長補佐 現在の契約の金額が98万2,000円でありまして、その前の3年間の契約金額なんですが、年間64万4,000円となっております。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 ありがとうございます。結構、金額も、この物価高に伴って上がってきてるのかなと思いますが、その辺、今後も調整していただいて、少しでも安く借りられるような努力はしていただきたいと思います。以上です。

○海東委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 なしと認めます。以上で議案第 39 号の質疑を終わります。

ここまで校正済み（議案質疑）

続いて、当委員会における付託議案外の質疑を行います。付託議案外の質疑も同様に質疑は一問一答とし、質疑のみで 5 分とされています。質疑は通告順に行います。質疑通告は佐藤委員、染谷委員、入江委員、赤羽委員、細谷委員、加増委員の 6 名から通告がありました。最初に佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤です。よろしくお願いします。大きく 2 項目ほど通告させていただいておりますので、順次やらせていただきたいと思います。まず一つ目は、持続可能な公共交通網の構築について質疑いたします。市の公共交通に関しては、今後さらに少子高齢化が進む中、住民の移動手段を確保するために、公共交通の維持存続は喫緊の課題となっていると思っております。そうした中で、昨年度は市の交通特性の整備をしたほか、交通事業者や交通に課題のある一部地区などに対するヒアリングを行ったと聞いておりますが、地域公共交通計画の策定に向けて、交通事業者や地区への聞き取りによって把握した、いろいろな課題について、まずは伺いたいと思います。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 都市計画課、中村です。佐藤委員の質疑にお答えいたします。

今年度策定を進めております地域公共交通計画では、将来に向けた持続可能な公共交通網の構築を目指しまして、各交通モードの特性に合わせた効果的・効率的な配置や交通事業者との連携、役割分担等を方針として定めていく予定ということとなっております。その基本的な方針を定めるに当たりまして、市の公共交通の現状把握と課題整理のために、昨年度の調査業務の中では、交通事業者へのヒアリングや交通に課題のある地区を中心に直接地区にお伺いしまして、ヒアリングを行ったところでございます。交通事業者においては、運転士不足や運転士の高齢化、人件費やエネルギー価格の高騰などの課題があり、また地区ヒアリングのほうでは、高齢化の進行により、最寄りの駅、バス停までの徒歩移動が困難な方が増えていることから、住宅団地内への乗り入れやドアツードアによる移動手段の確保が求められていることを把握しております。またそのほか、地区ヒアリングにおきましては、主に通院や買物等の日中時間帯におけるバスの増便を初めとした移動サービスの充実を、そういったものに関する御要望が多かったこともあり、こうした課題や移動のニーズをもとに、実効性のある計画を策定し、既存の公共交通網の見直しや取手市に合った新たな交通手段の導入を進めることで、将来に向けた持続可能な交通網の構築を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○海東委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。交通事業者と地区のそれぞれの、どのような課題を抱えているかということをしっかり把握されながら地域でヒアリングをしてきたというのは本当に理解しております。このような課題がある中で、交通計画の策定と並行して、現状の交通網を維持していくことが最も本当に重要なことであると思いますけれども、現時点での交通事業者や地区との取組についてお伺いをいたします。

○海東委員長 石井補佐。

○石井都市計画課長補佐 都市計画課石井です。佐藤委員の質疑にお答えいたします。計画の策定と並行して行っている、公共交通の維持に向けた取組といたしましては、まず、市内の一部路線バスに対する補助金交付による運行支援が挙げられます。また、桜が丘地区のヒアリングにおいて、日常生活における移動手段の確保のために、現在運行している路線バスの便数を維持、拡充してほしいとの要望があったことから、運行事業者である関東鉄道と協議を行ったところ、事前に報告させていただきましたとおり、令和7年7月1日から日中時間帯において増便することとなりました。一方で、こうした公共交通網の維持には、住民の皆様に使っていただくことも重要であることから、地区の皆様には積極的な利用をお願いしていただくとともに、交通事業者と連携しながら、地区に対して利用促進に向けた周知等を図ってまいります。以上です。

○海東委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。昨日ですが、路線バスの増便についての御報告は、議会のほうに頂いて、サイドブックスで拝見したところでございますけれども、本当に地域でいろいろ課題等をちゃんとヒアリングして、また交通事業者との協議を進めていただいているということをよく理解しております。今後も、市の財源とか地域の交通資源が限られる中で、交通事業者との協議、また地元の協議というのは本当に大変なものだと思うんですけれども、今後策定される交通計画が本当にこれから持続可能であることと、また引き続き地域との連携を密にさせていただいて、ニーズの把握をして、それを実行に移していただくようお願いを申し上げまして、この質疑を終わりにさせていただきます。次に、新川地区のゲートの改修、水門についての質疑をさせていただきたいと思います。令和6年の12月の委員会の質疑をさせていただいた際、そこから約半年間経ちましたので、この間における進捗状況のほうをお伺いいたします。

○海東委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 排水対策課、飯塚です。お答えさせていただきます。まず谷田川に接続されております新川ゲートの所有者や占有者につきましては、河川管理者であります竜ヶ崎工事事務所に対しまして、詳細な調査を行っていただきましたが、残念ながらまだ特定には至っておりません。また、地元の要望者からは竜ヶ崎工事事務所が新川ゲートに設置した、土のうの状態が心配であるとの声を頂きましたので、竜ヶ崎工事事務所に土のうの状態を確認していただいたところ、安全性につきましては問題ないとの報告を受けております。しかしながら、新川ゲートに設置した、どのあくまでも仮設であることから、ゲートの管理者を特定する必要があると考えております。このため、農業用排水路を管理しております福岡堰土地改良区に対しまして、協議を申し入れましたがゲートの管理者では

ないとの理由から、現在協議には参加していただけない状況となっております。以上でございます。

○海東委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。半年たちました。この前の間にももう1年半、この話が続いていて、半年前にこの質疑をさせていただいたんですけれども、本当にこれ、管理者が不明というとなると、このままずっとというわけにはいかないので一時的な部分が、これから何年ももつのでしょうかけれども、ずっとというわけにはいかないの、その辺も含めて管理者をしっかりと確定していただくような取組をしていただかないといけないと思いますんで、今後に向けての取組の方向性、そちらをお伺いしたいと思います。

○海東委員長 飯塚課長。

○飯塚排水対策課長 お答えいたします。当該農業用排水路につきましては、新川地区の関係者から、過去の経緯などの情報も得ております。新川ゲート管理者の特定に向けまして、福岡堰土地改良区に対しまして、引き続き関係者協議の参加を促していきたいと考えております。以上でございます。

○海東委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。過去の経緯というのは遡ってもなかなか管理者の話にたどり着かない部分あると思うんですけれども、もう本当に長くなってきましたので、引き続きこの件に関しては、大変ですけれども、管理者と思われる皆さんで、また地権者の地元の皆さんですね、地権者じゃなくて地元の皆さんとしっかりと話合いの場が持ったり協議進めていただけるようお願いを申し上げまして、この質疑を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○海東委員長 次に、染谷委員。

○染谷委員 それではよろしく願いいたします。桑原の件なんですけども、今議会、誰も聞いてないから聞こうかなと思ったらこの後3人も聞かれるんで、もう少し簡単にいきなさいと思っております。それでお伺いいたします。まず、進捗状況についてお伺いいたします。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 都市計画課中村です。末村委員の御質疑にお答えいたします。進捗状況についてなんですが、桑原地区の開発計画につきましては現在、令和6年12月に実施いたしました。土地利用意向調査の結果に基づいて、事業計画案を精査しているところでございます。事業計画案の精査の中では、昨今の建設工事単価の高騰を資金計画のほうに反映しておりまして、将来リスクの軽減策を準備組合を中心に検討しております。地権者の皆様が安心して土地区画整理事業に御参加頂けるよう、本組合設立後の円滑な事業推進策を固めつつ、早期事業化を目指してまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 こういう議員、議員の皆さんとか、市役所にいらっしゃる方は進んでる状況ってのは分かると思うんですけど、市民の皆さんは、現地に行って何も変わってない、ど

ういうふうになってるのってよく聞かれるんですが、皆さんに目に見えて分かるような進捗がするのはいつ頃になるんでしょうか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 都市計画課中野です。お答えいたします。目に見える進捗ということで、土地区画整理事業の工事着手の時期について、御説明いたします。都市計画決定と土地区画整理事業の両方の手続を円滑に進めまして、令和9年度には着手することを目標としております。そのような中でも、令和8年度末頃には、一部でも現場で動きが見えるように、事業のスピードアップ策についても、準備組合を中心に検討しておるところです。以上です。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 よく言われるんですよ。また今年も田植えしてるんだねと。今お米不足ですからいいことですが、そうすると来年もう一度できるってことですかね。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 来年は田植が可能だと周知しております。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 ぜひとも、来年の田植終了後9月過ぎぐらいには、事業が進んでいるというようなことをお願いいたします。次にお伺いします。172名の地権者の土地利用意向についてお伺いいたします。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。昨年12月に実施した土地利用意向調査については、所在不明の方を除き、全員の方から御回答頂いております。その結果としましては、事業協力者に賃貸が約6割、売却意向が約2割、自己活用が約1割、検討中が約1割という結果でした。地権者の皆様とのやりとりの中では、以前と比べて、より具体的な事業や土地利用に係る御質問が多く上がり、関心の高まりを感じているところです。引き続き、事業協力者様からの御提案や事例研究と情報提供を行い、地権者様御自身で納得して判断していただけるよう進めてまいります。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 この中に所在不明の方が3名いらっしゃるということで、この場合はどのような手続になるんでしょうか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。所在不明の地権者への対応方法というのは、土地区画整理法などに規定されております。具体的には、登記簿や戸籍住民票等の行政資料による調査のほか、親戚や地縁者へのヒアリングを行ってまいります。その上で、最終的に住所等を把握することができない場合は区画整理法上の公示送達を行い、事業を進めていくことが一般的となります。所在不明者のそういった土地の取扱いについては、事業全体に影響のない位置に配置しましたり、金額に換算して供託するなど、各案件ごとに最適な方法を区画整理組合において検討していくことになります。以上です。

○海東委員長 染谷委員。そうしますと所在不明の方があらわれなければ、ずっと土地は

そのまま供託したお金もずっとそのままということによろしいのでしょうか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 そのとおりになります。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 また、その中で検討中が1割とありましたが、これは参加するかどうかを検討中という意味合いでしょうか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。こちらの検討中の約1割という地権者の方につきましては、事業参画後の土地利用の方法について御検討中の御検討中のことでした。事業そのものに反対意向を示されている地権者の方はおりませんでした。以上です。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 そうしますと自己活用1割も同じようなことによろしいのでしょうか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。自己活用の方は、今既に御利用されている方も含まれますし、今後使っていくことを考えているという方もいらっしゃいます。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 現在使ってる方はどこか違う、今の場所じゃなくて市街地域に集約して使っていただくという形でいいんですか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 はい。換地計画の中でのお話になりますが、それぞれの地権者の御希望を聞きながら、そういった計画を立てていくことになります。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 ありがとうございます。それでは次に移らせていただきます。公共交通についてです。乗り合いタクシーの導入状況をお伺いいたします。

○海東委員長 石井補佐。

○石井都市計画課長補佐 都市計画課、石井です。染谷委員の御質疑にお答えいたします。まず、乗合タクシーの導入状況という前に、公共交通の――失礼しました。現在、取手市では、地域公共交通計画を令和6年度と令和7年度の2か年にわたって策定を予定しております。令和6年度には、市全域の市民を対象としたアンケート、コミュニティーバスの利用者に対する聞き取り調査、事業者などの関係団体や地区に対するヒアリングといった各種調査を進め、市民移動ニーズや市の公共交通の現状や課題を整理しました。現在は、昨年度の調査結果を踏まえて、市計画の基本方針や具体的な方針を進めておりまして、今年度中に策定と方針を目指しているところです。それで、すいません、御質問ありました乗合タクシーの導入の検討状況につきましてですが、現在、デマンドタクシー等の手法について、昨年度の地域と相談させていただいている課題の中の解決方法の一つとして認識しておりまして、現在検討を進めているところです。こうした中で、ドアツードアでの輸送が可能なデマンドタクシーなどは有効な手段の一つであると捉えております。導入に当たっては、利用料金の設定や利用可能な目的地の設定、運行エリアなど、様々な要素につ

いて設計していく必要がありますので、どのような制度で運用が最も適しているのかを検討して、既存の交通資源を圧迫することのないよう、かつ交通事業者とも協議を重ねてまいりたいと考えております。以上になります。

○海東委員長 染谷委員——中村課長。

○中村都市計画課長 すいません。先ほどの答弁について補足をさせていただきます。現在デマンドタクシー等の新しい交通手段の導入検討状況につきましては、まずは昨年度、しっかりと地区のほうにヒアリングをさせていただきましたので、その内容を踏まえた上で、今後どのようなものかといったものを、我々のほうでまた検討させていただきながら、実際の導入に向けた、当然検討研究を進めていくという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 ありがとうございます。まず実施に対してどのような課題があるかは上がってるんでしょうか。

○海東委員長 石井補佐。

○石井都市計画課長補佐 実施に対しましては、例えばそれぞれ——失礼しました。現在、地区のヒアリングに対して、高齢化の進行によって最寄りの駅やバス停へ直接で行くことができない方が増えていることなどを把握しております。こうした課題に対して、鉄道、路線バス、コミュニティーバスといった市内を運行している交通資源だけではカバーできない状況にあることから、先ほど御説明させていただいた乗合タクシーなどの導入の必要性を考え、課題と認識しております。以上になります。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 実施に当たっては、恐らく地区、地域とのすり合わせというのが大変重要になってくると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○海東委員長 石井補佐。

○石井都市計画課長補佐 お答えいたします。当然、その地域によった特性、地理的な状況などもございますので、それらの状況に応じたそれぞれに応じた対策を地元と協議しながら進めていきたいと今考えております。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 都市計画課の中村です。補足して答弁させていただきます。

地域の実情でございますが、やはりヒアリングをやっていきますと、今まで元気だった方も少しずつ加齢によって身体的な特徴が弱ってきまして、今まではバス停までちゃんと歩いて行けたんですけれども、ちょっとバス停が遠かったりとか、バス停が近かったとしても坂道があって、ちょっとそこまで上り切らないといった、そういったこともございますので、地形的な属地的な課題であったりとか、その人に対しての属人的な課題、そういったものがヒアリングの中で分かってきますので、そういったことを解決する方法としては、デマンドタクシーだったり、そういったものが必要なのかと思っております。

デマンドタクシーの中にも乗合形式であったりとか、一括定額方式であったりとか、いろんな手法がありますので、それぞれの特徴、メリット・デメリットございます。そういっ

たものがどの地域に合っていくのか、当市にどのような新しい交通手段が合うのかといったものをしっかりと比較検討させていただいて、地域に合った、そういった交通手段について検討していければと考えております。よろしくお願いします。以上です。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 地域公共交通計画が7年度に策定されるということですが、その前に議会に何らかの説明の予定はあるのでしょうか。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 お答えいたします。地域公共交通計画策定の前に何らかの形で議会のほうに御説明があるのかということでございますが、こちらの地域公共交通計画、先ほどちょっと佐藤委員のほうからもありましたとおり、限られた資源の中でやっていく計画でありますので、どうしてもこの全てをカバーすることがもしかしたら難しいかもしれないということもあります。そういったところにつきましては、議会の皆様、地域の皆様の合意形成をした上で計画を策定していくということが大事かと思っております。そういったことから、議会の皆様におかれましても、こちらの、ある程度この計画の方向性が見えてきた段階で、御説明をさせていく機会を設けさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 ありがとうございます。それでは次に移ります。第70回とりで利根川花火についてです。オンラインでの販売、いいんですが、昨年、非常に買いづらいというようなことが受けまして、一度席を確保して決済まで行く、行く間によその人に買われるというようなことが何かすごく発生していたようなんですけどその辺いかがでしょうか。

○海東委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 産業振興課の海老原です。お答えさせていただきます。栈敷席のオンライン販売なんですけど、副委員長のお話ありましたとおり、昨年の申込み手続におきまして、購入を希望する栈敷席番号を指定して手続を進めたんですが、その際の決済の決定処理をする際に初期画面に戻ってしまうというような事象が発生しておりました、混乱が生じていたところでございます。今年につきましては、そういうことがないように使用するシステムを変更してございます。今後、取手利根川大花火特設サイトのほうを開設いたしますので、皆様にご確認頂きたいと考えております。よろしくお願いします。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 よろしく申し上げます。それと販売時期なんですけども、よその花火大会、取手市と同時期にやる花火大会なんかもとっくに売ってるんですけども、取手の場合ちょっと遅いんじゃないかという意見もございますが、いかがでしょうか。

○海東委員長 海老原次長。

○海老原まちづくり振興部次長 お答えさせていただきます。さじき席の販売につきましては、御協賛席の配置等ですね、こちらがある程度定まってからとさせていただいているところもございます。今年につきましては、発売開始日ですとか、発表させていただいているところがございますので、スケジュールに沿って実施させていただくような形にはな

りますが、今後、花火の準備のほうも調整事項が増えていることもありまして、スケジュールが非常にタイトになってきているというところもございますので、全体的なですね、準備スケジュールに関して早められないかなど、関係者ですとか、例年御協力を頂いて、企業様等の御意見なども伺いながらですね、日程についても調整を図らせていただきたいと思いますと考えております。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 すいませんどうもありがとうございます。

○海東委員長 次に、入江委員。

○入江委員 私のほうからは、先ほどの地下通路から上に登ってペDESTリアンデッキの仕上げ工事について3点ほど質疑させていただきます。取手駅北土地区画区画整理事業は、平成5年に着手してから32年が経過し、今年度には区画整理事業の実質的な事業完了である換地処分の手続に向けて進めていると思われまゝ。また、区画整理事業の工事につきましても、今年度は最終年度の工事となると思われまゝ。そこで、工事の進捗状況についてお聞きします。ペDESTリアンデッキ上で工事が現在施工されておりますが、改めてどのような工事であるか、進捗状況も含めてお答え願ひまゝ。

○海東委員長 稲葉次長。

○稲葉都市整備部次長 区画整理課、稲葉です。入江委員の御質疑につきまして御答弁させていただきます。現在、ペDESTリアンデッキ上で施行されている工事は、ペDESTリアンデッキの床板舗装工事となります。工事の内容の詳細を申し上げますと、経年劣化によりガタつきが目立っておりまゝしたペDESTリアンデッキの床タイルを撤去し、改めてコンクリート舗装を行います。そこに様々な模様やカラーバリエーションを施し、プリントをして仕上げる工事となります。その他、よりかかり式のベンチの設置や、また、障害者団体の皆様の御意見を取り入れた点字ブロックの再配置、そして側溝などの排水設備について整備するものでございまゝ。現在、よりかかり式のベンチを設置する工事を行っているところまゝ。今後は、現存のタイルを撤去し、本格的に交通規制をしながら施工していく計画となっております。以上です。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 ペDESTリアンデッキのタイルを改修する工事であり、仕上げはタイルではなく、コンクリートで舗装を行い、プリントで仕上げるのが分かりまゝした。そこでお聞きいたしますが、これまでのタイルから、なぜ今回の工事ではコンクリート舗装にシフトしたのか。コンクリート舗装のメリット等ありまゝしたら教えてください。

○海東委員長 荒井補佐。

○荒井区画整理課長補佐 区画整理課、荒井です。入江委員の御質疑に御回答いたします。これまで既設のデッキは敷きスタイルでありまゝしたが、このたび、コンクリート舗装に切替えまゝした。そのメリットにつきましては、タイルよりも経済性がすぐれているだけでなく、仕上げがプリントとなることから、タイルでは描くことのできない扇形や石畳など、曲線で仕上げるのができ、カラーバリエーションも豊富であることから、取手市の玄関口にふさわしい町並みを表現することが可能となります。また、コンクリート舗装は、タ

イルよりも強度が高く、耐久性にもすぐれていることから、経年劣化も抑えられ、維持管理面においてもすぐれております。このようなメリットから、県内では牛久市の西口デッキ、東京都内においては上野公園など市外各地においても、近年、コンクリート舗装を打設し、その土地の特性を生かしたプリントで仕上げる事例は多く見受けられるようになりました。また、西口改札を出てすぐのペDESTリアンデッキ正面には花壇ベンチがあり、そこにはアートのまち取手を象徴する時計台が設置されており、現在も待ち合わせ場所として多くの方に利用されております。ペDESTリアンデッキは面的に大きなスペースを有していることから、その仕上げについても、単調なタイルではなく、新たなシンボルとなるような模様を配し、アートのまち取手をさらに強調したいとの思いで、コンクリート舗装によるプリントを計画しているところでございます。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 ありがとうございます。コンクリート舗装は、経済性と耐久性がすぐれている上で、タイルでは描けない色彩で仕上げるができることでのことでした。デッキ上には時計台が設置され、芸術作品も展示されております。どのように仕上げていくのか、今後、楽しみに期待したいと思います。それでは最後に、工事施工の安全確保についてお聞きします。ペDESTリアンデッキは、特に朝夕の通勤通学時間帯は、歩行者も多いことから、安全対策等を十分に配慮しながら工事を施工していかなければならないと思いますが、どのような施工計画を進めていくのかお聞きします。

○海東委員長 荒井補佐。

○荒井区画整理課長補佐 お答えいたします。朝夕の通勤時間帯においては、特に、歩行者の通行量が多く、現地は複数の階段やエレベーターといった昇降施設、そして商業施設が接続しております。そうした状況から、1度に全面施行を行うのではなく、幾つかのブロックに分けて順次施工する計画としております。そのため、施工エリアの付近では、一時的に迂回してもらいながら各商工施設や商業施設を利用していただくことになります。また、一般車両が通行する交通広場内においても、施工中においては、資材の値上げ等による交通規制が生じることが想定されます。委員の御指摘のとおり、誘導員を配置し、十分安全対策を施し、交通管理者といった関係機関との協議調整を綿密に行い、細心の注意を払いながら施工していきたいと思っております。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 ありがとうございます。特に朝の通勤通学時間帯におけるペDESTリアンデッキの利用状況を見ると、市内大手企業や、学校関係者が行列をつくって混雑しております。また、ほかにも市内、市外の方々が多く利用しておりますので、混乱のないよう、関係者と綿密に協議をしながら、安全第1で工事を進めていただきたいと思います。なお、ペDESTリアンデッキ上では、私8年に1回、取手青少年育成取手市民会議で、小学生と一緒にガム剥がしをしていますので、その辺の環境整備をお知らせいたしまして質疑を終了させていただきます。

○海東委員長 次に、赤羽委員。

○赤羽委員 赤羽でございます。桑原地区区画整理事業についてお伺いさせていただきます。

す。既に署名委員が同じ趣旨の質問をしておりますので、再確認のために、現在の進捗状況をもう一度、お知らせください。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 都市計画課、中野です。赤羽委員の質疑にお答えいたします。現在の桑原地区の開発に係る進捗状況としましては、まず都市計画決定に係る進捗として、昨年度、大きな山場の一つであった農林協議について、事前調整をすることができました。現在は、都市計画決定図書の作成を茨城県の指導を頂きながら進めているところです。次に、土地区画整理事業に係る進捗状況としましては、工事に関する基本設計を了しており、現在は事業計画案の精査として、将来リスクの軽減策を事業協力者の支援を頂きながら、準備組合を中心に検討しているところです。最後に、地権者合意形成の状況としましては、事業計画案の説明や事業に係る税の講演会など、懇談会を重ねておりまして、先ほど申し上げたとおり 12 月に実施した土地利用意向調査についても、所在不明者を除く全員から意向をご提示頂くなど、地権者の皆様の参画意向の高まりを感じているところです。以上です。

○海東委員長 赤羽委員。

○赤羽委員 ありがとうございます。それは分かるんですが、実は市民の方からも、イオンはもう諦めたとか、あそこは中止になったとか、全然目に見えるものがないものですから、そういう意見が寄せられるんですよ。ですから、こういう形で我々、今までは農林協議が大変なんで、そこが過ぎれば、また動き出すと思いますというような説明をしてたんですが、できれば市民への広報を積極的にやっていただいて、仕事は継続しているんだということを市民にお知らせするのが必要ではないかと思うんですが、いかがでございましょうか。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。桑原地区の開発につきましては、地権者のみならず、市民や市外の方からも大きな期待を寄せていただいている事業であると認識しております。現在組合設立後のリスクを抑え、地権者の皆様が安心して事業に参加できるよう、昨今の物価高騰対策を、準備組合、事業協力者取手市の 3 者で知恵を出し合っているところです。検討内容につきましては、準備組合と事業協力者、それぞれの合意形成過程のものでありますので、現段階においては市民の皆様にお示しすることは難しい面もございますが、事業計画案の決定など、合意形成に至った段階で御説明する機会を頂ければと考えております。以上です。

○海東委員長 赤羽委員。

○赤羽委員 難しいところは分かるんですが、将来こんなまちができますよというようなおっきな建て看板ぐらいかか掲げたらどうかと思うんですがいかがでしょうか。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 都市計画課中村です。お答えいたします。確かに現場で今のところ何も動いていないというところがやはり市民の皆様にとしっかりと伝わってない一つではないかなと思いますので、そういった現場での看板の設置などにつきましても、しっかりと

検討していければなと考えております。以上です。

○海東委員長 赤羽委員。

○赤羽委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。次、道路整備について伺いいたします。山王小学校の通学路の整備でございますが、用水路沿い、山王小学校から中内までの用水路沿いに道路が整備されました。でも途中、神住のところでとまってしまって、その先が全然その工事の予定がないように見えるんですが、その辺の事情をお伺いさせていただきます。

○海東委員長 星加課長。

○星加道路建設課長 道路建設課、星加です。赤羽委員の御質疑に答弁させていただきます。整備済みの山王地区から神住地区までの裏郷用水路沿い市道につきましては、一部用地買収を行いました、それ以外の区間は道路区域内での歩道の整備を行いました。御指摘の区間は、道路状況が変わりまして、道路と連面の高低差が高くなることにより、約600メートル区間の用地買収、数件の建物補償や物件移転補償、30本程度の電柱移設が発生。また北浦川最上流部の暗渠化による接続や、用水を引き込むゲート等の大規模な改修が必要となり、事業期間が大幅に伸びてしまうことが想定されました。以上のことから事業開始前に、当時、中内から登校される児童の保護者、山王小学校の先生方と数回話し合いを持たせていただきまして、結果、現況道路内でスクールゾーンの設置や注意喚起文字等の安全施設設置での整備内容で協議が調いましたので、工事を行いました、現在に至っているものです。以上です。

○海東委員長 赤羽委員。

○赤羽委員 了解しました。道路は比較的交通量も結構裏道として使う人がいるんで、危険性もありますんで、ぜひとも整備を進めていっていただきたいと思います。次、道路問題についてはこれで終わりにします。次陳情書の内容について、取手市東3丁目の公衆用道路の払下げに関する陳情が出されました。我々この陳情の内容が分からないもんですから、市のほうとして分かっているところだけでも説明願えますでしょうか。

○海東委員長 山田課長。

○山田管理課長 管理課山田です。赤羽委員の質疑に答弁させていただきます。私どものほうに、当該か所のほうの払下げのほうの事前協議が今年の1月下旬に来まして、私ども現況確認させていただいた中で、今回払下げのないように、準じた図書等の提出があり、払下げのほうを受けた申請の受け付けた形でございます。こちらのほうの陳情内容につきましてはちょっと私どもとしましても、把握しておりませんでした。以上です。

○海東委員長 赤羽委員。

○赤羽委員 分かりました。それ以上聞いても無駄だと思いますんで、結構でございます。ありがとうございました。終わります。

○海東委員長 次に、細谷委員。

○細谷委員 細谷です。通告しておりますので、この順番でお願いいたします。まず、桑原開発です。もう進捗などはお聞きしておりますんで、どうしても取手が交渉当事者じゃないもので、なかなかもどかしいところがある都市計画協議。この状況をお聞きしたいと

思います。お願いいたします。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 都市計画課、中野です。お答えいたします。市街化区域への編入をはじめとした都市計画決定に係る協議は、市が協議資料を作成し、茨城県や茨城県を通して国との協議を行うものとなっております。特に、茨城県が決定主体の市街化区域編入に係る農林水産省との協議においては、規模や位置の必要性や妥当性、開発の確実性などについて、農地転用が真に必要なかといった観点で詳細に検証がされるもので、昨年夏に事前調整を利用し、都市計画決定を行う準備が整ったところです。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 開発の確実性と、区域区分変更というようなところなんですけども、開発の確実性というのは、土地を持ってる人がどうしても開発してほしいと、この土地を使ってほしい、土地利用を図ってほしいというこの熱意と、そして、この事業をこの地で行うという事業者の意欲というのが相まって、この確実性が生まれるというふうに思うんですけれども、この点がまだ少し表面に出てないということから、先ほどの受け止め方の質疑にもなったことだろうというふうに思いますので、この辺をぜひ強く、明確にさせていただくようお願いをしておきたいと思います。あと、区域区分変更ということですが、これは、区域の変更ということだと、何になりますか。これちょっと分からなかったんで、すみません。お願いいたします。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 都市計画課中村です。お答えいたします。区域区分の変更といいますのは、市街化区域と市街化調整区域を分ける線が変更されるということは区域区分の変更という一般的にありまして、いわゆる我々が説明してきました、市街化区域への編入をはじめとした——失礼しました、市街化区域編入の都市計画決定のことを、区域区分の変更というふうに説明、定義しております。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 67ヘクタール対象地となっているところの区分を変更するということをおっしゃるんですか。それとも、その周りとのところとを分けるということなのか、ちょっとよく分からないとこなんですけど、もう一度お願いします。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 お答えいたします。現在桑原地区は約67ヘクタールの違いか調整区域というふうに区域区分をされております。こちらを市街化区域に編入するということで、これを区域区分の変更というふうに説明しております。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 これともう一つ、農地をどうするのかという話が出てくると思うんですけれども、ここの関係は、これが農地転用の話となると思うんですけれども、ここの区域区分変更というのはどう違うんですか。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 お答えいたします。区域区分の変更の都市計画決定をする際に、そ

の区域の中に一定の農地が含まれる場合には、農林水産省との協議が必要となるということが法的に定められております。こちらについては、農林水産省との協議につきましては、先ほど説明しましたとおり事前調整が要となっておりますので、この内容で市街化区域のほうに編入することは、事前調整が了しているという状況でございます。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 それで、農林協議が始まったけれども、その中では事前調整という段階だというふうにお聞きしました。それではもう大変大規模な開発ですから、多くの省庁にもまたがってくると思うんですけども、それら各省庁との協議はどのような状況になっているのか、農林以外のところについてお聞きいたします。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。農林水産省以外の国の機関との協議としましては、国土交通省、環境省、経済産業省、厚生労働省との協議がございます。例えば、環境省との協議としましては、公害の防止及び自然環境の保全の見地から、経済産業省の協議としましては、産業活動の効率化の見地から、それぞれの大臣の意見を聞くものとなっております。これらの協議自体は、県の行う都市計画手続の中で本協議として位置づけられているものでありまして、これまでの協議の過程として、茨城県から本協議に向けた必要な資料の準備などを御指導頂いております。桑原の規模が大きいことから、慎重な協議が図られることが想定されると茨城県より伺っておりますが、引き続き、各省と茨城県との協議が円滑に進められるよう、市としては、県との連携を密にしたいと考えております。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 まだまだハードルがあるということで了解しました。目に見えてこの桑原が動くというふうに思っただけなのは、まず最初にこの道路をどのように、道路の線形どのようにつくのかということになってくると思うんですけども、この辺の進み、検討具合はどのようなことなのかお聞きしたいと思います。

○海東委員長 中野副参事。

○中野都市政策推進室長 お答えいたします。道路の設計についてですが、将来のエンドユーザーとなることを想定している事業協力者の知見を反映しながら、道路構造令や区画整理事業運用指針などの各種基準に基づき設計し、交通管理者である茨城県警察本部や道路管理者である常陸河川国道事務所などと協議を進めてまいりました。道路計画の考え方としては、将来の交通量の増加を推計し、交通処理が円滑に行われるよう、右折レーンの延長や左折専用レーンの設置を行い、既存道路や新たに整備させる道路に過度な負荷をかけることがないように計画してまいりました。その結果、茨城県警察本部との交差点協議や常陸河川国道事務所などとの計画協議を了することができました。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 右折レーンってのはなかなか厄介だと思うんですけども、これ桑原のときは交通量調査を行ったと思うんですが、この調査に基づいてこのような検討されてるのかどうかお願いいたします。

○海東委員長 中野副参事。はい。お答えいたします。こちらは、現況のコース、交通量を測定したものと、将来の交通量を想定される交通量を加味したもので検討しております。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 了解しました。続いて次、市之代地区についてお伺いいたします。今のこの火葬場で問題となっている地元との約束でございます。これをどのように、解消していくのか、進められてきてると思うんですが、その際、青少年研修センターに関わる、地元での要望をどのように受け止めるのかというようなことで進められてると思うんですが、この点について、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○海東委員長 牧野課長。

○牧野火葬場組合事務局担当課長 火葬場組合事務局担当、牧野でございます。細谷委員の御質疑に御答弁させていただきます。現在進めております、やすらぎ苑周辺整備検討業務委託の進捗状況について御報告いたします。昨年から行っております委託業務の中で、やすらぎ苑周辺整備の対象地についての民間事業者への聞き取り調査を実施しております。その調査結果からは、PFI事業や指定管理者制度であればとか、行政による開発があればテナントとして入るとか、条件次第では検討可能との回答を得ております。この回答結果を踏まえまして、民間事業者を呼び込むための受皿的な施設としまして、公園を核とした整備の検討について、現在コンサルタントとともに基本構想の策定に取り組んでいるところでございます。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 中に誘導する施設として、民間の事業者も何らかの条件のもとであれば可能というようなことだと思いました。その受皿として公園ということで進められているということですけども、この基本構想はいつ頃、成果物としてコンサルタントから示されるのか、時期をお聞きしたいと思います。

○海東委員長 牧野課長。

○牧野火葬場組合事務局担当課長 お答えいたします。成果品につきましては、契約期間が今年度、令和7年7月31日までとなっておりますので、それまでには成果品が上がってくるようになっております。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 7月末ですか。あらかた煮詰まってるというふうには思うんですけども、この公園の面積とか、その区域とか、この辺について現段階で分かるところがあれば、お知らせ頂きたいと思います。

○海東委員長 牧野課長。

○牧野火葬場組合事務局担当課長 お答えいたします。対象者と対象地として考えている場所につきましては、約3ヘクタールの森林の地域となっております。以上でございます。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 それではこれからになるんですけども、次の段階、この基本構想の次の段階どのような公園をつくるのか。やはりそれなりの特色を出していくのかが必要だと思うんですけどもこの点についてお聞きいたします。

○海東委員長 牧野課長。

○牧野火葬場組合事務局担当課長 お答えいたします。我々としては、やはり、地区の皆さん、皆様からよくお話を頂きます。市之代のイメージを変えるような公園というのが念頭にあります。そして、そのためには、地区の自然豊かな美しい景観などを生かしながら、公園づくりを検討していきたいと考えております。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 もう一つ重要なのは、地元との信頼関係ということですが、この話合いの中でどのように築いていっているのかお聞きいたします。

○海東委員長 牧野課長。

○牧野火葬場組合事務局担当課長 お答えいたします。本事業におきましては、何よりも、市之代地区の方々の意見が重要であると考えております。これまでの周辺整備の検討につきましても、地元の方々に説明、報告しながら進めてきたところでございます。今後におきましても、年四、五回ほど開催している地区代表者の方々との懇談会の場を活用したり、また、住民説明会などを開催するなどして、情報の共有と御意見の聴取を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 従来から比べれば格段に地元と接点を持って進められているというように思います。

先ほどあったように、市の市之台のイメージを変えるということですが、これはもっと具体的に言えば、火葬場の地域だというイメージを払拭するというのが地域が求められているということですので、これからも地域の要望を着実に受け止めていただいて進めていただきたいということを申し上げて、終わりたいと思います。

○海東委員長 最後に加増委員。

○加増委員 私のほうは西口再開発前提のペDESTリアンデッキ整備について、まず伺いたいと思います。A街区事業計画立案業務委託、こういうものが平成29年3月に出されました。この中で説明は、ペDESTリアンデッキと再開発ビルをつなげる内容が具体的に書いてありますが、私の一般質問の中で、これは違いますよと、間違いないよとという部長答弁があったんですが、そこはやはりそもそもA街区再開発を見て、ペDESTリアンデッキがあのようなになったということで私は受け止めておりますが、その違い、それについて明らかにしていただきたいんですが、まずはそれについて伺います。

○海東委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 お答えさせていただきます。加増議員の先般の一般質問においても答弁させていただきましたとおり、この区画整理事業で整備したペDESTリアンデッキの延伸につきましては、再開発事業前提のものではなく、駅前交通広場整備拡幅に伴う昇降階段設置のため、さらには、はなのき通りとのはなのき通りの高低差を解消することを見据えて整備したペDESTリアンデッキの延伸であるということを改めて御理解頂ければと思います。新しい交通広場が以前よりも拡幅することから、A街区側に面しているバス停付近に、昇降階段を設置するためには、物理的にペDESTリアンデッキを歩道分まで延伸

し、新たな昇降階段を設置する必要があると思います。委員お話し頂きましたこの平成29年3月のA街区事業計画立案支援業務委託の報告書には、A街区の歩行者動線計画の方針がうたわれております。そこには、取手駅西口ペデストリアンデッキからA街区を渡り、B街区、そして、西部地区につながる公共的な歩行者動線を確保するとともに、歩行者が安全に回遊できるユニバーサルデザインに対応した回遊路を確保する計画が方針として挙げられております。これは、A街区の再開発事業の事業化を推進していくことを目的として進めていくための整備方針をまとめたものでございます。しかしこの時点におきましては、まだ新しい交通広場のレイアウトも、県警や取手警察署と協議中であつたということから、まだ、どのように、ペデストリアンデッキを伸ばしていくものか検討を重ねている状況でもございました。そしてその後、令和元年6月に、いわゆる交差点協議というものを完了させまして、新しい交通広場の設計概要が決まったものでございます。こうして新しい現在の交通広場のレイアウトが決定し、どの地点にペデストリアンデッキの延伸を行うのが1番最適であるのか。柱の位置はどこなのか、こういうものを検討した結果、現在の配置に定まったものでございます。そして、この設置した延伸デッキを、再開発準備組合が接続するためにはどうしていったらよいのかということで検討を進めていったという流れでございますので再開発事業は、当然、その方向にこの延伸デッキというものは考えていかなければならないというのは当然のことではありますけれども、この再開発事業密見据えつつも、あくまでも、第1番に整備、整備を考えていかなければならないものとしては、この交通広場の拡幅による延伸デッキの整備、いうものであるということを御理解頂ければと存じます。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 この報告書の中にも、再開発との関係でペデデッキはこのようにつながるであろうという例えばの具体的な例として出されて出されております。そしてこういうものを出来て、再開発にということなんでしょうが、これもね令和6年2月に発表されたところ、既にこれ皆さんご視聴だと思うんですが、その中で、やはり、再開発はペデストリアンデッキを延伸して取手駅既存駅前施設再開発区域内の各施設を歩車分離してということにつながるよというのが具体的に載ってます。そういう中で私は先の質問の中で、これまでの部長、さっきの部長という言葉を使いましたが、これまでの部長は、今の現在の部長じゃありませんよ。再開発事業になるこのさっきは、この先はペデストリアン今止まっているから——デッキがとまっているから、その先は、再開発につながるんですよと、という答弁をしたもんしたわけですから、ペデデッキは再開発を見込んだ計画ではないかという質問したらそうじゃないって。今の答弁なんですけども。やはり私も知って分かりますよ。人の交通広場が広がった分、ペデデッキが拡幅されたというそういう計画は分かりますけれども、この先どういくのかということは、再開発との関係でどう動くのかということが説明されてきたんですが、改めてはなのき通りのバリアフリーということで言葉が出ましたが、これは、過去何回かそのような話があつたと思うんですが、ペデデッキはそれだけではなかったんじゃないのかというところで私はすごく疑問を持ったもんですから、そのようにこの間も出したんですが、やはり、後からつけたはなのき通りのバリアフリー

を続けるために、ペデデッキを延伸するんだよって説明されましたけれど、当初のこの再開発は、ペデデッキから再開発計画につながるそのためのペデデッキだという説明をされてきたわけですから、ここに違いがあるんじゃないかと思うんですが、それは違う、間違っております。お間違いのないようにというように、本会議で答弁されましたけど、私は間違っていないとか、お答えをしたんですが、ここはどういうことなんですかこのペデデッキは単なる区画整理事業と道路をつなぐ花の木道路のバリアフリーをつなぐだけの目的だったわけじゃないですよ。再開発との関係であそこまで行ったということなんでそこを明らかにしてほしいんです。

○海東委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 お答えさせていただきます。この延伸デッキでございますけれども、当然、平成 29 年にこの方針として、定めた再開発方向へと進めていくということに関しては、委員おっしゃいました、先代部長も、様々にその方向性というものは、その時点においてお話をしてきたということでこれは何ら、当然のことだと思います。その上で、駅前の交通広場が拡張になったことによって、まず第 1 に考えなければならないのは、延伸デッキ、要は、1,400 平米広がったことによるその延伸の部分をどのようにまず設置していくのか。そして、その設置したその先には、再開発、接続の可能性も考えていかなければなりません。そして、将来的にははなのき通りへのバリアフリールートへの延伸ということも見据えていかなければなりません。この三つが、それぞれにバランスのとれたような形で兼ねられると。三つがそれぞれ両立していくと、こういう計画を考えていかなければならないということで、現地においての埋設管の制限はないのか、杭の場所はどこが適切なのか、こういうものを考えた上で、それぞれが両立するような計画で、あの延伸デッキというものは、まず進めていくということに、様々なこの 29 年時点から、様々な現場が進捗して、設計を始めて、そして今の形に至ったというものでございますので、再開発への延伸というものを一つを、その目的だけをもって進めたものではないということで、一般質問におきまして現在の時点におきましてもお答えをさせていただいたということでございますので、このような流れの中で今まで進めてきているということでございますので、御理解を頂ければと思います。

○海東委員長 加増委員。残り 1 分 51 秒です。時間配分をご検討頂きながら進めていただきたいと思います。

○加増委員 これは、これまでの説明と食い違っているということを指摘した一般質問でしたので、これは再度、これは繰り返した次の一般質問に行きますので、分かりました。

次、A 街区再開発ビル内の図書館を核とする複合公共施設についてなんですが、これは令和 6 年 3 月 15 日の取手市広報でこのようにしますとなったことは、幾ら都市整備部が進めているということだけでも、教育委員会の職務権限を侵していると私は指摘してるんですが、法律違反ではないのかって、その所管はどうなんですか。今もってそういう考えはないということですか。伺います。

○海東委員長 中村次長。

○中村都市整備部次長 中心市街地整備課、中村です。お答えさせていただきます。新た

に整備を検討している複合公共施設でございますが、再開発事業の施行区域内において、再開発事業によって整備される建築物の中に整備することを予定しており、また、施設整備の主な目的は駅前のにぎわい創出により、まちの魅力向上と活性化を図るという点でございます。このように、今回の複合公共施設整備につきましては、再開発事業と不可分であり、かつ駅前において魅力的な都市空間を整備していくという特性があるため、市街地整備事業を所管している都市整備部が中心となって検討作業を進めているものでございます。こうしたことから、現在は都市整備部が中心となって検討作業を進めておりますが、図書館は教育委員会が所管する社会教育施設であり、教育委員会は教育行政の執行機関であるため、教育委員会に対しては事後説明ではなく、複合公共施設の整備方針の原案の作成段階から協議調整を行ってきた経緯がございます。また、今後の複合公共施設の検討、整備のプロセスにおきましても、当然のことではありますが、教育委員会を初めとした庁内関係部署と綿密に連携調整して、全庁的な体制で進めていく所存でございます。こうした現在までの経緯や今後の進め方に関する考え方などを総合的に勘案しますと、都市整備部だけで検討作業を進めており、教育委員会が関与していないということは全くございませんので、加増委員が指摘するようなことには当たらないと考えております。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 今後総合複合公共施設整備について、いろいろとパブコメもとるとかいろんなことがありますけれども、教育委員会との検討ということをこれまではやられてなかったことを、もっと実際もっと深めて、教育委員会との検討を進める考えはありますか。

○海東委員長 中村次長。

○中村都市整備部次長 今まで教育委員会と議論していないということでございますがそういうことは全くございません。令和6年3月15日号の広報に掲載した内容、それにつきましても、もちろん事前に広報掲載に先立ちまして、令和6年2月20日に、教育委員会の定例会におきまして、教育委員さんに対して説明や報告をさせていただいております。その後、3月15日に広報が出たと、こういうことでございます。また、加増議員がこちらの質問事項に記載されてございますけれども、令和6年10月の教育委員会定例会で説明したということでございますが、こちらの説明させていただいた内容につきましては、複合公共施設に関する基本構想の素案がまとまりましたので、その基本構想の素案の内容について説明、報告をさせていただいたということでございます。こういった状況でございますので、しっかりその段階段階に応じて協議調整などをさせていただきながら、教育委員会事務局はもちろんのこと、教育委員さんにも説明、協議など行わせていただいて、現在まで進めているということでございますので、今後もしっかりと説明をさせていただきながら、全庁的な体制で整備計画の整備の基本方針、また今後の基本計画の策定に向けていきたいというふうに考えております。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 桑原開発については先ほどもいろいろ質問——質疑ありましたので終わりにしたいと思いますがただ1点。工事着手が令和9年とおっしゃいましたが、地権者の中には、私たちが死んでからになるのかなという見通しを持っている方がいたんで、その際は

どういうところから出ているのか。お伺いします。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市計画課長 都市計画課中村です。地権者との認識の差異ということでしょうか。これまで桑原開発につきましては、規模が大きいということから、関係機関協議や、地権者の合意形成に一定の時間を要してきたというところが大きいところかと思います。ただ、桑原開発の計画につきましては、新たな雇用の創出や創出や、消費の拡大など、将来にわたって本市の活力を創出する事業でありまして、地権者の皆様、市民の皆様からは多くの期待が寄せられております。今後も桑原開発は将来の取手市にとって非常に重要な事業であるという認識のもと、早期事業化に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 ということはこれからこの事業は続けていくという取手市の考えに変わらないということなんですね。以上です。伺います。

○海東委員長 中村課長。

○中村都市政策推進室長 お答えします。今、答弁しましたとおり、取手市の重要事業ということで、市民の皆様の期待に応えられるよう、早期事業化を図ってまいります。以上です。

○海東委員長 以上で当委員会の付託議案外の質疑を終わります。

当委員会に付託された市長提出議案の討論に入る前に確認します。議会基本条例第 11 条第 2 項に、委員会活動を中心に委員間討議を行うものとするがあります。議案第 39 号について委員間での自由討議が必要と思われる方はいらっしゃいますか。

加増委員。

○加増委員 39 号ですよ。

○海東委員長 はい。

○加増委員 西口トイレについて、いろいろ今、出されてましたけれども、今の西口トイレをそのまま続けるのかって言ったら、解体する。しかし、復旧させるには数億円かかるという中で、このままの状態を続けていくという考えの下で、そういう答えになったのか私聞きたいなと思ってんですけど、皆さんどうですか。

〔発言する者あり〕

○加増委員 だから、お金がかかるということで、そういうことで止まっているから、どうなんだということ。

○海東委員長 それでは、議案第 39 号について委員間討議を行いたいと思いますが……
〔「いや、何、協議するか分からないから」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○海東委員長 加増委員。するか、しないか。——今、加増委員から、西口トイレについての申出がありました。これにつきまして、委員間討議するかしないか、こちらについて、ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

採決を取ります。委員間討議をする必要がないと考える方は挙手を願います。——失礼

しました。委員間討議をする必要があると思われる方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○海東委員長 賛成少数ですので、委員間討議は行わないものとするということにしたいと思います。

〔発言する者あり〕

○海東委員長 加増委員。この件につきましてはもう決を取りましたので、よろしくお願いします。

〔発言する者あり〕

○海東委員長 決を取りましたので、先に進めます。——よろしいですね。

以上で、議案第 39 号についての討議を打ち切ります。以上で、当委員会に付託された市長提出議案の委員間討議を打ち切ります。

ここから校正済み（討論・採決）

次に、当委員会に付託された市長提出議案の討論・採決を行います。
討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 討論なしと認めます。以上で、当委員会に付託された市長提出議案の討論を打ち切ります。

これより採決を行います。採決は挙手により行います。

議案第 39 号、令和 7 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）（所管事項）について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○海東委員長 全員賛成です。よって、議案第 39 号のうち当委員会所管事項は可決しました。

○海東委員長 以上で当委員会に付託された市長提出議案の審査は全て終了しました。

ここまで校正済み（討論・採決）

休憩します。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○海東委員長 再開します。

ここで、都市整備部中村次長より発言を求められていますので、これを許します。中村次長。

○中村都市整備部次長 貴重な時間ちょうだいしまして申し訳ございません。先ほど加増委員の付託議案外質疑の中で、A 街区再開発ビル内に図書館を核とする複合公共施設導入の質疑に対して、私の答弁で、令和 6 年 2 月 20 日に教育委員会の定例会におきまして、教育委員さんに対して説明や報告をさせていただいていますという答弁をさせていただきましたが、正しくは令和 6 年 2 月 20 日に教育委員会の定例会の勉強会におきまして、教

育委員さんに対して説明や報告をさせていただいておりますということでございますので、そちらで訂正のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

ここから校正済み（請願審査）

○海東委員長 委員長はこれを許します。

これから請願の審査に入ります。それでは、請願第 10 号、取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願を議題といたします。ここで報告いたします。請願第 10 号については、159 人の追加署名が提出され、代表者ほか 161 人となりましたのでご承知願います。本請願については、請願提出者から議会基本条例第 5 条第 3 項の規定による発言の申出があります。なお、発言は申合せにより 1 請願につき 1 回で 5 分以内となります。残り 1 分で一度ベルを鳴らします。5 分たちましたら、2 度ベルを鳴らします。それでは、結城さん、発言をお願いいたします。

○結城請願提出者 請願第 10 号、取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期実現を求める請願の意見陳述をさせていただきます。請願代表者の結城 繁です。私は、議員現職時代から、この J R 取手駅における東西自由通路の実現を目指して活動をしてきました。しかし、いまだに実現できていません。請願趣旨につきましては、紹介議員の佐野太一議員より説明があったとおりです。

自由通路計画については、約 40 年前に取手市が行った第一種取手駅西口再開発事業で、取手市が建築した、かつての「とうきゅう」、今の「リボンとりでビル」の時代に橋上化促進協議会を立ち上げ、自由通路実現については模索をしていたと思います。今定例会本会議場で細谷議員の質疑で、約 20 年前にマンションと接続して、東口と結ぶ通路が計画されたことがありましたが、反対があり頓挫してしまいました。しかし、それは T X 開通前の話でした。御存じのように T X の開通により取手駅の乗降客数は激減、乗降客数は守谷駅の次になってしまいました。茨城県の玄関口にもかかわらず橋上でつながっていない主要駅は取手駅だけです。今回署名集めのために、西口周辺、東口周辺の皆様に声をかけましたが、皆さん大賛成。特に東口利用の方には、バリアフリーでエスカレーターを求める声が多く聞こえました。また、先週より、「とりび」が取手市アートギャラリーで始まり、私はオープニングセレモニーに参加しました。帰りがけに聞こえてきたのは、「東口に行くにはどう行けばいいんですか。いや、不便な駅ですね。」これリアルな声です。西口と東口が橋上化されていれば、こんなことにはなりません。趣旨には賛同するが、請願事項が矛盾しているとの質疑があったかと思います。しかしながら、再開発が遅れている今だからこそ、動いていない橋上化と同時並行で進めるべきかと思います。また、現実的な調整や財政的検討を求めるのは、議会行政の責務であり、矛盾ではなく前向きな政策提案だと思っています。ちなみに、平成 22 年 6 月議会に、請願第 40 号では同じ内容の請願が賛成多数で正式に採択されています。しかし、議会が採択して 15 年もたって動きはありません。少しでも動いてほしいという意味で、同じ内容の請願を出させていただきます。

した。今定例会では、山野井議員と佐野議員が一般質問で自由通路の質問をしています。執行部の答弁は、前向きな発言をしていたとっております。二元代表制ですから、こういふときには執行部を後押しするのが議会だと思っております。議会が本請願を採択することで、市としての姿勢が明確になり、関係機関との協議も進めやすくなります。

趣旨採択では、行政に強く働きかける根拠に乏しく、また市民の請願権が形式的に扱われた印象を与えかねません。さらにプロポーザルで選ばれて再開発に協力してきた大京、戸田建設さんとの事業協力協定が解約になったと正式に発表がありました、5月末ですね。準備組合には昨年の10月に、大京さんからこの協力協定解約の申入れがあり、地権者にとっては青天のへきれきであり、建築費高騰と同時に大ショックでした。このように様々な状況で再開発事業が遅れており、今だからこそ、この請願を採択していただきたいと思っております。再開発事業に参加する地権者は、当初の20名から7名になっています。

仮の話ですが、既に橋上化通路ができて回遊性が整っていれば、もっとスムーズに開発が進んだ可能性もあります。駅前の開発は再開発協力地権者と同時に、やめた地権者と一体的に進めなければ、駅前のにぎわいは創出につながりません。

〔森口議会事務局係長ベルを1回鳴らす〕

○結城請願提出者 (続) 駅周辺の一体的な活性化を図るためにも、東西を直結する橋上自由通路の整備は不可欠です。

西口と東口の分断を解消し、駅周辺の回遊性とバリアフリーや利便性を向上させることで、地域の交流や経済活動の促進にも大きくつながるものと思います。資料を配付させていただきました。取手市議会最大会派の会派長、金澤議員は、選挙公報の公約に2期連続で東西自由通路早期完成と書いています。もちろん市長もリーフレットに書いています。このような資料も参考に判断をしてもらえればと思います。この大きな事業は市だけではなく、国会議員、県会議員、我々——市議会の方々も連携して取り組む事業だと思っております。以上です。

○海東委員長 ありがとうございました。以上で請願提出者の発言が終わりました。

これから請願提出者に対する質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 結城さんよろしくお願ひします。この請願事項の中に——佐野さんが呼ばれたんで、今回読んでないんですけども——1と2に早期とあるんですが、早期の意味合いってどの程度の早さというのをお考えでしょうか。

○海東委員長 結城さん。

○結城請願提出者 この早期という考え方いろいろあると思うんですが、別に今すぐやれとか、何月何日までやれとか、そういうことではなく、先ほど申し上げたように15年前に議会が採択して——いてから15年たってるわけですよ。ですからそういった意味をもう一度皆さんに注意喚起というか、そういった意味で——執行部もそれなりの時期が来たらという話をしていたので、別に今すぐというふうな早期ではありません。

○海東委員長 染谷委員。

○染谷委員 そうしますと執行部の準備が整い次第、そこから始めていただければ時期に

は——こういう請願なんか出すときには必ず早期って書きますからね。時期にはこだわらないということよろしいでしょうか。

○海東委員長 結城さん。

○結城請願提出者 はいそのとおりです。資料でお配りした、公約の中にも早期というのがね、入っている文章があると思います。ですから、私としてはこの駅前——もう主要駅では本当に取手駅だけが西口東西自由通路がないんですね。やはりこれを進めるということがこの請願趣旨ですから、よろしく願いしたいと思います。

○海東委員長 そのほかありませんか。

加増委員。

○加増委員 この東西自由通路の話は、私が議員になってすぐこのような話が出ました。そして私の過去の中であるのは、1988年、東西自由通路第1期工事完成しました。これは、再開発と一緒に完成したということなんですが、あそこから次の工事は駅の構内に入るところを通して、今コンビニがある、あそこから通していくような計画があるような話もされてきました。これが第2期になるのかなということで、これが今、結城さんが言っている東西自由通路の整備だということだと思うんですが、そのときに取手市もいろいろな資料を出しました。事業費について、東西自由通路は17億1,200万円かかると出されました、それは塚本市長の時。そして今度、次の市長、藤井さん。今度、橋上駅舎も含めて18億円プラスで35億円でやるというようなことも出されて、そのたびに共産党は反対してきたんです。このような大きな額のお金を財政を使うということは、今本当に必要なのかと。今ある地下通路で十分じゃないかということで反対してきましたが、そういう中でこの自由通路17億円、当時、10何年前に出されたんですが、今で換算すると事業費はどのぐらいかかるか、そのような考えは——どう見えますか。

○海東委員長 結城さん。

○結城請願提出者 多分それ一般質問で執行部に質問をしてましたよね。これ、私も執行部の答えたとおりだと思っていて、今建築費の高騰なので、多分倍近くなるだろうと思っています。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 分かりました。倍近くなるということを認識しているということです。

そして、この文面の中で、駅利用者にとって——上から4行目ですが、駅利用者にとって東西地域間の円滑な移動や交流を阻害しているのが、この西口と東口が分かれていることなんだという、具体的にはどのように感じていますか。

○海東委員長 結城さん。

○結城請願提出者 多分、加増議員も御存じだと思いますけれども、普通の駅というのは、何ていうんですかね、西も東も大体つながってんですよ、北とか南。ただ、取手の場合よく言われてるのは、東口と西口が余りにも構造的に離れているので、例えば初めて取手に来た人が駅前で待ち合わせようと言ったときに、西口で降りちゃうと東口の人と会えないんですよ。山鹿市のこの間、去年の視察12月だったかな、山鹿市の議長。私ちょっといろいろ知り合いなので、山鹿市の議長がここに視察後、取手でスターバックス行こうと

思っただけなんです。スターバックスは東口じゃなくて西口なんですけど、彼女は東口のホテルに泊まっていて、探したらどうやっても西口のスターバックスに行き着けなかったというふうに言っていました。初めて来た人が、取手の駅って不便なのねって思われてしまうこと自体が、取手の駅にとっては魅力的にはなんないんですよ。やはりそういったことを考えると、ここをなるべくみんなで力を合わせてやっていく。先ほど申し上げましたけれども、駅のにぎわいづくりというのは、みんなで力を合わせなければ駄目なんですね。だから、再開発に参加しない人、参加した人で区別をつけるということも私はおかしいと思っていますし、取りあえずは区画整理事業には税金をつぎ込んだわけです。ですから、これをもっと有効活用していくためには、みんなで力を合わせて、誰かが出したからこれは駄目なんだじゃなくて、しっかりとみんなで力を合わせていって、駅前をにぎやかに—to にぎわいを戻すってのは私はそういうことだと思います。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 もう1点伺いますが、下のほうに駅周辺の一体的な活性化を図るためにも、東西を直結する橋上自由通路の整備は不可欠ですって、今の答弁とつながると思うんですが、今、取手駅の乗降客が2万5,000人に減ったって、守谷に負けたという話ある中で、この橋上自由通路ができれば、どう変わるかという—————というイメージを持ってこのような内容を出されてのか。

○海東委員長 結城さん。

○結城請願提出者 まず、東口の方は非常に使いづらい駅だって皆さん思ってるんですよ。エスカレーターがない。バリアフリーがされていない。JR、取手市としてはエレベーターホームドアをつけたということなんでしょうが、実際に使っている方々は非常に不便だ。それがリアルな話で、これは共産党さんも、たしかそういう形で東口の皆さんの声は聞いていると思います。あと、これは細谷さんが質疑されていましたが、回遊性がないんですよ。西口はある意味回遊性ができましたけれども、東口からの回遊性ができてないんです。

やはりこれが駅前を一体化して使うということについて問題点があると思ってます。取手の駅前は普通の駅前と違って、すり鉢状の下みたいのところなんですよ。だから、その狭い地域が一体化されていなくて、回遊性がないということは非常にデメリットなんですね。このデメリットをどうやって変えていくかのために、この東西自由通路が私は必要だと思っています。まず、守谷駅が取手駅を抜いてしまったということもありますし、そのことによって、守谷の土地の評価は取手よりも高くなったんですよ。土地の評価が安くなっていくということは、これは税金とも絡んでいきます。固定資産税がやはり下がっていきますよね。やはり一体化して、最終的には、税金をどういうふうに、これは市としては上げていくか、それによって商売も成り立つような形に、駅の一体化をしていかなければいけないわけです。これは、自分でも商売やっていますし、自分たちの資産を守るのも当たり前なんですけれども、それをサポートしていくのは行政なんではないかと思っています。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 最後にしようと思いましたが、回遊性という言葉が出たんですが、東西自由

通路を願っているのはなぜかと、バリアフリーとの関係で願っているのが、それが一番かなと思ってるんですね。それで、私たちは、東西自由通路ももちろん使う人もいるかもしれませんが、電車を使う方、電車に乗る方・降りる方は、東口の駅構内のバリアフリーが進んでない、階段を降りてエレベーターもない、そこが大変だということで、こういう話にもつながってきたのかなと思うんですが、そこで回遊性って、市民の方だと思うんですが、乗り降りする乗客に対してはどのように今の東口は考えてますか。

○海東委員長 結城さん。

○結城請願提出者 それを私に質問するのかなと思ったんですけど、例えば私が思うのは、常総線に乗るときに、東口の人地下通路を通っていくしかないんですよ。それで、改札東口から入っても、西口の常総線のところまでは多分入場料を払わないといけないんですね、これ不便じゃないですか。基本的には、取手の場合のメリットというのは鉄道なんです。だから常磐線、常総線、この利便性を上げていくことが私は非常に必要だと思っていて、私ね、これずっとこのまま放っておくと、一番危惧してるのは、千代田線です。千代田線が、今、土日を取手来なくなりました。それで、始まったときから、平日は来ないわけですけども——平日というか平日の時間帯はね。でも、私が本当に危惧するのは、今の状況でどんどん乗降客数が落ちていってしまうと、千代田線は我孫子止まりになるんじゃないかななんて思ってるんですね。その一つの原因は、利根川橋の橋梁です。利根川の橋、常磐線のほうはかけ変わりました。しかし千代田線の橋梁もう既に40年以上たっています。いつの日か多分架け替えをする必要性が出てくるときに、莫大なお金を払って、果たしてJRがやるのかです。民間の企業になっちゃっていますから、採算性を度外視してまでやるとは私は思えない。取手の場合には構想がないわけですから、何としてもこの常磐線・常総線、この乗降客数をどうやって増やしていくか、そのためにやっぱり回遊性は必要だというふうに思ってます。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 あともう一つ、JRが出してきたことなんですが、この自由通路、橋上駅舎との関係もありますけれど、東口の改札を閉鎖するという問題も出されてました。そういうことも含めて、この自由通路をつくった場合、そういうこともありうるのではないかって心配がとてもあるんですが、その点についてはどのように感じてますか。

○海東委員長 結城さん。

○結城請願提出者 それは最初に多分東口——これ細谷さんが質問していたマンションとくっつけるときだったかな。東口の人たちはそういったこともちょっと懸念して反対したというふうには聞いていますが、今の東口の改札口って御存じですよ。今、無人化になってます。あの当時は無人化じゃなかったし、当時の取手駅前には緑の窓口ありました。もう取手には緑の窓口はありません。ですから、JRが民間企業だということを皆さん忘れないでほしいなと思ってるんですよ。企業収益をどう上げていくかなんです、JRだって。だから、判断はJRなんです。ですから多分、あの当時いろいろ話が出てたときに、東口は閉鎖しないという話も多分あったと思いますよ。そこは……。

〔発言する者あり〕

○結城請願提出者 いやいや、閉鎖しないって話もあったし、そういった意味で取りあえずＪＲとしては、駅舎については白紙撤回するという話になったわけですよ。だけど、取手市が自由通路を建設するに当たっては、別に反対はしないという、たしかＪＲの回答が来ていると思いますので、あとはもうＪＲがどういうふうにするかというのを考えるべきだと思います。

○海東委員長 そのほかありませんか。

細谷委員。

○細谷委員 私も市議会議員になって以来の大きな課題として、あったんですが、今日まで残ってるというものです。最初は盛り上がってたんですよ。かなり、図面までもうできているという状況ですけども。これがなぜ頓挫したのか、反対する人たちがいたわけなんですけども、加増さんのような反対もあるんですけども、商業——商店の人、東口の商店の人たちの反対もあったと思うんですが、問題は那些人たちがどう変わったのか、どうこれを受け止めてるのかその辺、請願者の調査をお聞きしたいと思います。

○海東委員長 結城さん。

○結城請願提出者 ありがとうございます。私も一番懸念したのは東口の方々だったんですけども、先ほど申したようにＴＸが通って以来、取手駅の乗降客数は激減しました。逆にやっておけばよかったという話も聞こえてきました。そういった意味で、今回は東口のすごくいろんな意味で力を持っている方々、ここで名前等は言えませんが、そういう方々にもちゃんと話をして、署名を頂いてきましたので、東口の方々もぜひ、これを進めてほしいというお話を聞きました。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 これ問題出た頃は、本当にずっと取手で商売やってて、もう何代も関わっている人たちが反対の声を上げたというのは非常に大きなことだったと思うんですが、それがクリアされたということは、随分状況が変わってきたかなと思います。

もう一つは、これバリアフリーが重点での請願なんですけども、回遊性、こちらのほうを問題にしたいと思うんですけども、これから取手をどう活性化させ、にぎわいをつくっていくかということになれば回遊性は必要で、当時は東西自由通路と西口開発と、そして四ツ谷橋の架け替え、これが３点セットで回遊性をつくり出していこうということで、早々と３・４・８号線の整備とともに四ツ谷橋は架け替えになったと。

西口についても、まだこれからということはあるんですけども、ある程度——見通しはまだ立ってませんが、かなり区画整理は終わって——終わりつつあるという状況で、残りはもう東西自由通路ということで、完成すると思うんですが、私は状況の変化はあったかなと思うんです。当然、回遊性をつくって、それでただ回ってればいいというだけじゃなくて、その周辺のにぎわいと、そして、それが放射線状に広がるということが必要だと思うので、先ほど加増委員から出ていた、そのペデストリアンデッキの延伸の話なんですけども、これを延伸させていく、国道方面に、そしてあるいは白山方面に。こういうことが、この東西自由通路をより生かす道だと思うんですけども、結城さんは先ほど加増委員の質問の中で、西口の開発について、開発に賛成する人もしない人も、その区画整理で

生み出した土地で何かをやろうとしてるわけだから、みんなで協力していこうというようなお話聞きましたけども、このペデストリアンデッキの延伸について、再開発、あるいは再開発に参加しない人たちの協力を得て、それをさらにつなげていくということについて考えを聞きたいと思うんです。当初は、A街区を空中回廊で全部結ぶというような、塚本市長のときの案はあったんですけども、この点についてどのように考えるのかお聞きしたいと思います。

○海東委員長 結城さん。

○結城請願提出者 今の質問は、東西自由通路とは直接関係がないというふうには思います。ただ、先ほども私が言ったように、すり鉢状の下にあるような取手駅ですから、これは、地権者の参加する人、参加しない人、でも、それは駅前に土地を持っている地権者なわけです。その人たちが、みんなで力を合わせて、取手の駅前のにぎわいを戻そうよと。にぎわいをつくるのは再開発事業だけではないんですよ。それをやめた地権者も、力を合わせて、ここの駅前をみんなでよくしていこうよというのが必要で、多分これがエリアマネジメントという考え方なんだろうなと思ってます。これは東口も含めてです。東口も含めるときに地下通路だけではなくて、橋上化をすることによって、上も下も回遊性が——その回遊性というのはぐるぐるだけではなくて、上も下もそうすると、取手駅の場合は回遊性ができるんですね。これは非常に他市に——ほかの駅に対してもメリットが強いと思ってます。それと6号国道のほうに続けていくというのは、市のほうの考え方としても、あれを歩道上を多分延伸して、バリアフリー化を進めるという話が前々から出ていると思うので、それはそれで進めるべきだと思っています。今の話は基本的に、地権者としてどうしていくのかというのはエリアマネジメント的な考えで、私は考えていきたいと思ってます。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 この東西自由通路をもっと意義のあるものに、そして活性化につながるよということ言えば、東西自由通路と西口の開発、これを連動させて、よりにぎわいをつくり出すというアイテムになるんじゃないかということで、これは必要かなと思うんです。ところが東口のほうなんです。東口のほうは、残念ながら当初の計画では文字通り四ツ谷橋までつながるような元病院の跡地のマンションにしたと、このマンションのところが連動してつくっていけば、回遊性は完璧にできたんですけども、これがもう今日段階では、その計画がなくなったということになります。ある意味、回遊性は前の計画と比べれば、分断されてしまったんじゃないかと。以前ほど——この東西自由通路の意味は、以前ほどの意義はないんじゃないかなというふう思うんですけども、この点についてどうでしょうか。

○海東委員長 結城さん。

○結城請願提出者 以前ほどというか、そのマンションに接続するというのは、たしか一高の雁耕坂というんですか、あそこのところにある意味おろすというのはたしか計画だったというふうに思っていますけれども。バリアフリーという面で見たら、これは非常に有意義だというふうに思ってるんですよ。これ共産党さんも大分いろんな意見を東口を使っ

てる方々からは聞いていると思います。やはり使いづらい。エレベーターついたらけれども、やはり足の悪い人たちにとったり、ちょっと歩きづらいという人たちは、やっぱりエスカレーターがなくて非常に困っていると。そういう面でこの東西自由通路、バリアフリーという面で見ても私は大切だと思っております。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 バリアフリーは本当に当然のこととして、この通路ができれば大きくそれは前進すると思うんですが、それだけじゃもったいないねと。東西自由通路をもっと取手の活性化に役立つような、そういう意義を持たせたような通路にしていきたいと。そのためにはどう——回遊性のところからさらに放射線状に広がるかということに関わってくるといふうに思うんですけども、この辺が課題だということだけ申し上げて、質疑は終わりたいと思います。以上です。

○海東委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 なしと認めます。

これで請願第10号の請願提出者に対する質疑を打ち切ります。結城さん、ありがとうございました。傍聴席にご移動ください。

〔結城請願提出者傍聴席へ移動〕

○海東委員長 それでは、請願第10号について、執行部に確認したいことがある委員は挙手願います。

入江委員。

○入江委員 この請願で、私も先ほど染谷委員が提出者に御質疑したように、この早期という期間について、すごく気になってたんですけど、請願者のほうも山野井議員の一般質問のときに執行部も前向きな答弁をしているということを認識していらっしゃいますし、改めてそういう意味からも、執行部のほうに——前回にも請願が採択されてます。その再認識という意味でも、どのようにお考えになってるのか御答弁していただければと思います。

○海東委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 所管の都市整備部のほうから御意見ということで、述べさせていただければと思いますけれども、少々お時間よろしいでしょうか。

〔入江委員うなづく〕

○浅野都市整備部長 取手駅周辺地区におきましては、高低差のある地形であることに加えまして、東西口の市街地が常磐線により分断されておりまして、地形的な制約というのが課題となっております。例えば、東口側の住民が関東鉄道常総線を利用する場合や、西口の商業施設で買物をする場合など、西口側に移動する場合には、移動経路が取手駅東西連絡地下通路、ギャラリーロードのみであることから、東西口の移動に不便を感じるという方も多いと思われます。また、西口A街区におきましては、再開発準備組合が市街地再開発事業の施行を計画しておりまして、市では、再開発ビル内に図書館機能を中心とした複合的な公共施設を整備する予定であります。そのため、将来的には、再開発事業及び

複合公共施設整備によって、取手駅周辺地区への来街者数が大幅に増加し、にぎわいの創出につながる効果を期待することが可能でございます。こうした観点から、市としましては、取手駅の東西口間の往来について、移動の利便性を図り、回遊性を高める必要があると考えているところでございまして、将来的に東西自由通路を整備していくことの必要性や有効性につきましては、市としましても十分に認識をしているところでございます。しかしながら、現在、駅北土地区画整理事業は完了に向けた最終段階を迎えており、また、A街区における再開発事業及び複合公共施設整備も予定している状況であり、加えてペDESTリアンデッキをはなのき通り沿いに延伸することも想定しているところでございます。こうした大型事業を予定していることから、数十億円単位の整備費用が見込まれる東西自由通路整備のような大規模事業を、これらの事業と同時期に並行して進めていくということは財政上の負担が極めて大きくなってしまうということから、事業の優先順位をつけながら進めていく必要があると考えております。そのため、まずは区画整理事業を完了させ、続いて、再開発事業の実現化及び複合公共施設の整備に向けた作業を加速化させることが最優先であると考えております。こうした状況であるため、東西自由通路整備につきましては、一般質問において答弁をさせていただいたとおり、再開発事業や複合公共施設整備の進捗状況などを踏まえ、適切な時期を見計らって、また駅舎の橋上化も含めて、J R東日本に対して協議の申入れをしていきたいと考えているところでございます。こうした協議の申入れをしていく時期につきましては、再開発事業の実現化についての確実性が高まり、実現化に向けた道筋ができた時期だと考えておりまして、具体的には、再開発事業についての都市計画決定を行った後を想定しているところでございます。この理由といたしましては、都市計画決定は法令上、再開発事業を施行するために必要となる最初の重要な行政手続であるため、都市計画決定を行えば、再開発事業の実現化に向けた確実性が高まり、実現化への道筋ができたと評価できるためであります。都市計画決定につきましては、再開発事業の施行予定区域の変更によって、1年程度後ろ倒しになることとなりましたが、都市計画決定を行いましたら、J R東日本に対して、駅舎の橋上化も含めた協議の申入れというものを進めていきたいと考えているところでございます。お時間ありがとうございました。

○海東委員長 入江委員。

○入江委員 一応そのようなね、進めていく考えがあるということを知ったので——確認したので、よかったと思います。あと一つね、駅舎の橋上化。これはぜひ行ってほしいと思うんです。ただ連絡通路だけじゃなくて、橋上駅舎ができれば、いろんなバリアフリーの問題だってクリアできると思うんで、その辺はよろしくお願いします。以上です。

○海東委員長 そのほかありませんか。

加増委員。

○加増委員 私たちは、ずっと東口駅構内のバリアフリー化について求め、担当課もJ Rとの話し合いも進めてきたと思うんですが、最終的に今は人が誰も通らない千代田線のホームにホームドアがつけましたよね。それが最終的には、当時の市長のバリアフリーはそれでオーケーということで終わっちゃったんですよね。東口のバリアフリーを議論していた

ときに、あそこにホームドアを造る、それでいいでしょうということで、それで終わっちゃったんですよ。市長の一声だったんですよ。そういう中で、今現在の、自由通路の議論をされているけど、その一方では、東口駅構内のバリアフリーを求めている声もたくさんいるんですよ。それについては、今どのようにこれについては考えていますか、伺います。

○海東委員長 中村次長。

○中村都市整備部次長 お答えさせていただきます。こちらは山野井議員の一般質問の際にも御答弁を差し上げたところでございますけども、平成27年よりJR東日本が調査設計を開始しまして、令和3年度から令和5年度までの3年間で、エレベーターの設置など、かつホームドアの設置というものを行ったものでございます。こちらのバリアフリールートを選定につきましては、やはり利便性の向上という観点に加えまして、利用者の皆さんが安全で安心して利用していただくことを最優先に検討した結果、ホームドアの整備が予定されている緩行線ホーム、いわゆる1番線・2番線ホームを経由するルートを選定したという経緯がございます。また、取手駅の構造上、当時はエレベーターやエスカレーターを設置するための掘削工事が困難な箇所が存在し、作業内容によっては、現場の列車の安全運行に悪影響を及ぼすなどの大きな制約があり、JR東日本が駅のホームを掘削することにつきましては、軌道敷の地盤に緩みが生じ、列車の運行上、大きな危険因子になってしまうということを懸念したということを考慮したという事情もございます。そういったこともございましたことから、現在のバリアフリールートをまず確保させていただいたということもございました。JR東日本との協議の結果、現在のバリアフリールートというふうになったということですので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 確かにね、平成27年でしょうか。ホームドアとエレベーターをつけたということで、2ルート目の当時のJR取手駅におけるバリアフリーについては協定書がありまして、取手駅における2ルート目のバリアフリー化促進だって書いてあるんですけども、エレベーターをつけて延々とホームを渡って次の西口に渡るといって大変な苦労があるんです、足が不自由な方はね。これでオーケーかというところではないんだって市民はあるんですが、これでよしとしないで、やっぱり駅構内のバリアフリー——どうやってエレベーター、それからエスカレーターどうやってつけるかって。確かに大変ですよ。掘削すれば危ないということ分かっていますけれど、これを進めることも今しっかりと考えていけばいいんじゃないかなと思うんですが、これはもう考えていかないということなんですかね。自由通路とつながるからでしょうよ。

〔「つなげちゃってないですよ。」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 お答えさせていただきます。このお話を頂きました内容につきましては、山野井議員の一般質問のところでもお話し頂きました。過去の時点においての工法等々によって、やっぱりいろんな工事の制限があって、現状やっぱり列車の運行が厳しいと、列車をとめることになってしまうというようなJRの判断もあって、まずは一つのル

ートを確立していかなければならないということで、現実的に今のルートとして整備をさせていただいたということでございます。

この先でございますけれども、一般質問でもお答えをさせていただきました。確かに、いろんな工法が日々進歩している中で、今の取手駅の現状、盛り土の形状でございます。そしてその上に、軌道が走ってます。この軌道を影響することなく工事が可能な工法というのは、現状の今の時点において、進歩の世界においてあるのかということも、またほかの駅の事例、高度なテクニックを要して仕上げていったような事例も今後、JRのほうといろいろお話をしながら、協議もしながらこれは探っていきたいと思っています。もし、多少の時間がかかっても列車の安全が確保されて、費用というものも比例していくものではあると思いますけれども、そういうところを探っていきながら、今後も話し合いはしていきたい、研究をしていきたいと思っています。この辺、一般質問でもお答えさせていただいております。はい。

○海東委員長 加増委員。

○加増委員 自由通路と、私たちが求めている東駅構内のバリアフリーというのは同時に考えていくことだと思うんですね。私たちはそこでバリアフリーをしっかり進めれば、自由通路を多額な額を出してつくることはないだろうという、あの時の見解を出してました。ですから、この駅構内のバリアフリーはもうこれで終わりだ、もう先へ進まないということなのか。でも、今後も話はしていきたいということなんで、これ諦めず、バリアフリーについてはしっかりやっていただきたいと思っています。確かに難しい取手の駅です。掘削するのも大変な問題なのは分かってます。でも、そういう中で……

〔発言する者あり〕

○加増委員 でも、それをやるということが自由通路を……

○海東委員長 加増委員。質疑をお願いします。

○加増委員 (続) 自由通路をつくるよりも、そっちの要求のほうが一番強いんじゃないかということで伺いました。以上です。

○海東委員長 そのほかありませんか。細谷委員。

○細谷委員 早期というこの時期のところについては、再開発の都市計画決定、この後、いろいろその協議に入ると、テーブルにのせるというようなお答えだったかなというふうに思います。市でも計画あった、議会でも請願出したということで、誰しも進めることについては反対はしてないんですが、実際進まない。本当にやる気があるのかどうか、どうも疑問に感じるところが、ずっとあったんです。特にその予算づけがほとんどないと。今までは何とか言い訳程度にJRに行く交通費ぐらいは入れてたんですけども、そういうのもなくなってしまった点で非常に寂しく思ったんですけども、今回こういう請願が出たんで、この議論のテーブルに乗ったというのは非常にいいんですけども、これはバリアフリーが中心なんです。私は駅前の回遊性、周辺のにぎわいづくり、これが非常に重要だと思うんですが、ここで考えられるのは東西自由通路、四ツ谷橋、そして西口開発ということなんです。西口開発ではこのペデストリアンデッキを西口開発のビルの中を通すというのが当初の計画であったわけです。これがなくなってしまったことから、加増委員の疑問と

というようなことにもなるんですけども、しかし請願者のお話を聞けば、開発ビルに参加する人も参加しない人も、西口のA街区の発展は願っているというようなお話もありました。ということで言えば、このペDESTリアンデッキをA街区の中を、開発ビル、開発に参加しないところも含めて、この可能性をもう1回探ったらどうかというふうに思うんですけども、この考えはどうでしょうか、お聞きしたいと思います。

○海東委員長 中村次長。

○中村都市整備部次長 お答えさせていただきます。確かに当初の施設計画におきましては、現在のペDESTリアンデッキが延伸をした位置の近くに接続する、というような施設計画とルートということを検討しておりました。しかしながら、現在、施工区域が変更になったことから、現在、新たな施設計画を検討しているということでございます。しかしながら新たな施設の中にも、図書館を中心としました複合公共施設を整備していくという方針は変わらず、そこに整備していきたいというふうに考えていることから、公共施設にアクセスするルートというものがなくなってくるというふうに考えております。そういった観点から新たな施設計画におきましても、可能な限りペDESTリアンデッキを接続できるような施設計画を準備組合とともに、考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○海東委員長 細谷委員。

○細谷委員 それをいかに効率的に経済的にやるかということだと思うんです。再開発ビルだけで考えれば、かなりのルートが必要になってくると思うんですが、それを再開発に参加しない区域のところの協力もあれば、もっとより経済的にできるというようなことを今日、請願者の意見陳述などを聞いて感じましたもので、この辺もいろいろな今後、検討されることがあると思うので、あらゆる面で市民が一番利益が上がるような検討はお願いしたいというふうに思いますけども、ペDESTリアンデッキということ捨てていないという次長のお話でしたけれども、それは確認してよろしいのでしょうか。

○海東委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 今の御質問にお答えします。中村次長がお話ししましたように、新たな建物計画というものが今、準備組合のほうで計画をされてます——検討されております。そのような中で当然、図書館を核とした複合公共施設というものの整備もこれまでと変わらず計画をしていきたいというふうに思ってますので、やはり、そこにアクセスする既存のデッキからのデッキの接続の部分の延伸というものも、今後計画をしていきたいと思います。やはり、もう交通広場が供用開始をしてございます。そうしますと、様々な施設、埋設管が張りめぐらされておりますので、ある程度このルートというものはもちろん橋脚の場所などに制限がありますので、そういうところを一つ一つ可否を見極めながら、ルートの方策というものは今後進めていきたいというふうに思っております。

○細谷委員 はい、いいです。

○海東委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 なしと認めます。これで、執行部への確認を終わりにします。

当委員会に付託された請願の討論・採決に入る前に確認します。議会基本条例第11条第2項に委員会活動を中心に委員間討議を行うものとするがあります。委員間での自由討議は必要ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 ないようですので討論・採決を行います。続いて、当委員会に付託された請願についての討論を行います。討論がある委員は挙手願います。

加増委員。

○加増委員 この請願第10号については、反対の立場をとります。確かに、どなたもバリアフリー化は願っております。東口の形状を見ただけでも、本当に大変な中でいるんですが、当時から出されているように今の地下通路も一つの通路でもありますし、また便利な方法というのはやっぱり東西の——東口の駅構内のバリアフリー化を実現するために取手市ももっと努力すべきだと思いますので、やはり自由通路整備ではなくバリアフリーをしっかりと考えていくというところでは、この請願には反対の立場です。

○海東委員長 そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 なしと認めます。以上で当委員会に付託された請願の討論を打ち切ります。

これより当委員会に付託された請願の採決を行います。採決は挙手によって行います。

請願第10号、取手駅東西自由通路（橋上通路）の早期整備を求める請願について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○海東委員長 賛成多数です。よって、請願第10号は、採択することに決定しました。お諮りします。

本請願を執行機関に送付し、処理経過と結果の報告を求めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これで当委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。それでは、執行部の皆様、お疲れさまでした。退席していただいて結構です。委員はこのまま残っていただき、協議を行います。

休憩します。

ここまで校正済み（請願審査）

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○海東委員長 再開します。

それでは、令和7年度第1回市民との意見交換会における御意見・御要望の調査につい

てを議題といたします。調査事項である御意見・御要望は、サイドブックに登載した意見要望調査表のとおりです。6月2日の議会運営委員会において、調査を行う項目については、振り分けられた委員会ごとに5項目程度ピックアップした上で回答すること、また調査方法は、前回と同様に委員会を開催し、執行部に出席していただいて、委員全員で調査を行うことが決定しております。休憩中の協議の結果、当委員会においては、項目番号、1、2、3、5、6、7、8、19、21、23、17を調査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 異議なしと認めます。なお、次の委員会の日程については執行部と調整し、改めて御連絡いたします。休憩します。

午後 時 分休憩

午後 時 分開議

○海東委員長 再開します。過日の委員派遣に関する委員からの報告を議題とします。委員派遣先が兵庫県明石市、新潟県長岡市、埼玉県さいたま市、群馬県太田市となっていました。まず、兵庫県明石市から報告をお願いします。

染谷委員。

○染谷委員 4月16、17日の2日間、明石駅前南地区の再開発等について、赤羽委員。細谷委員、私、染谷で視察に行っていました。中心市街地の現状として、南方を海にとられ、北側の郊外部の大型店の発展もあり、マーケット収獲が厳しい状況。足元では、物販床的にオーバーストア、飲食などのポテンシャルが高い明石焼などです。民間事業者のヒアリングにより、分譲住宅では好条件で分譲可能。美容、学習塾、クリニックなどのサービス需要があることが分かりました。中心市街地の現状として、各種民間事業者へのヒアリングにより、様々な機能の需要見通しを調査し、分譲住宅、ホテル、オフィス、医療施設が有効と判断しました。明石の玄関口である駅前空間の空洞化、中心市街地のにぎわいの創出、明石の象徴となるまちの衰退の課題を、全市へ波及するような、持続可能なまちへ再生するために一人勝ちではなく、周辺の商店とともに発展させる。また、アスピア——前から駅前にある施設とのすみ分けも行いました。有権者との頻繁な協議やアンケート、有権者、もとい——権利者との頻繁な協議やアンケート、2回のパブリックコメントを実施し、市民の望む施設——図書館、子育て施設、健康・保健施設、市民交流のための多目的広場などを取り入れました。現地に行き現状を見せていただきましたが、広々とした空間にあり、施設の配置等も考えられていて、特に図書館は指定管理制度にしているメリットを感じられる内容となっていました。開発前の駅前は、資料によると、取手駅の昔と似たような感じがしましたが、新しい駅前交通広場などは機能的です。説明していた職員さんは、最初から最後まで9年間事業に携わり、情熱を持って取り組まれているのがよく分かりました。市民、地権者、商店街、行政が一体となり進められたのは、丁寧な進め方ををしたからだという印象がありました。担当課だけでなく、進捗状況により人員の入替え等をして専門性を持たせたことも、よかった点です。34階建てのマンションについては即日完売で、人気の高さをうかがえます。この再開発事業は市民の評判もよ

く、成功事例として参考になりました。以上のとおり報告します。

○海東委員長 ありがとうございます。私のほうからは、新潟県長岡市、さいたま市大宮区、群馬県太田市につきまして、ご報告申し上げます。5月7日、8日に赤羽委員、佐藤委員とともに、3名によりまして新潟県長岡市とさいたま市大宮区へ、5月21日に染谷副委員長、加増委員、赤羽委員とともに4名によりまして、群馬県太田市へ参りました。こちら3自治体全てにおきまして、視察会場とオンラインで結びまして、現地に赴きました委員以外の方にも御参加いただいたところでございます。図書館など、書籍等を扱う複合施設などは、お子さんから御年配の方まで、老若男女問わず大勢の方が足を運ばれるなど、にぎわい創出の大きな手がかりになるのではないかと感じたところでございます。本市におきましては、図書館機能を核とした複合施設の検討などが進められるものと考えますが、どのような組合せの複合施設にされるかによりまして、予測以上の集客が見込めるのではないかと考えるところでございます。本市ならではの特徴、特色ある施設などにしていただくためにも、このたびの視察は大変意義のあるものと思います。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。以上でございます。

ただいまの報告について、確認事項はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 ないようですので、以上で委員派遣の報告を終わりにします。

続いて、当委員会の任期中における重点調査テーマ、駅前のにぎわい創出についてを議題とします。進め方については、先ほど休憩中に協議したとおり、委員派遣を踏まえての提言案を各委員に御提出いただいた上で、提言事項をまとめていくことに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 異議なしと認めます。委員の皆様は、7月17日の正午までに、提言案を議会事務局まで提出いただきますよう、お願いいたします。

最後に、その他です。委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海東委員長 なしと認めます。以上で、本委員会の全ての日程が終了しました。

これで建設経済常任委員会を閉会します。

午前 時 分散会

取手市議会委員会条例第31条第1項の規定により署名又は押印する。

建設経済常任委員会委員長
